

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	8.8%	9.4%	9.2%	8.6%	8.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.51244249\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{7.895027751 (R3単年度の実質公債費比率)} + \text{8.910946986 (R4単年度の実質公債費比率)} + \text{7.512442492 (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 8.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	2,878,704	3,029,627	5.2	2,969,179	▲ 2.0	3,005,383	1.2	3,030,120	0.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	905,750	908,388	0.3	957,817	5.4	987,388	3.1	958,405	▲ 2.9
⑤組合等負担等額	1,024	1,226	19.7	979	▲ 20.1	1,022	4.4	1,137	11.3
⑥債務負担行為	115,811	154,784	33.7	168,780	9.0	192,723	14.2	183,541	▲ 4.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		340	皆増
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>3,901,289</b>	<b>4,094,025</b>	<b>4.9</b>	<b>4,096,755</b>	<b>0.1</b>	<b>4,186,516</b>	<b>2.2</b>	<b>4,173,543</b>	<b>▲ 0.3</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	678,295	649,169	▲ 4.3	596,803	▲ 8.1	540,367	▲ 9.5	549,150	1.6
公債費算入(元利・準元利)	1,913,920	2,247,924	17.5	2,440,981	8.6	2,499,675	2.4	2,635,365	5.4
密度補正(元利・準元利)	34,880	34,816	▲ 0.2	34,825	0.0	33,717	▲ 3.2	32,440	▲ 3.8
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,627,095</b>	<b>2,931,909</b>	<b>11.6</b>	<b>3,072,609</b>	<b>4.8</b>	<b>3,073,759</b>	<b>0.0</b>	<b>3,216,955</b>	<b>4.7</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>1,274,194</b>	<b>1,162,116</b>	<b>▲ 8.8</b>	<b>1,024,146</b>	<b>▲ 11.9</b>	<b>1,112,757</b>	<b>8.7</b>	<b>956,588</b>	<b>▲ 14.0</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	8,370,385	8,711,789	4.1	8,227,835	▲ 5.6	8,593,873	4.4	8,784,217	2.2
普通交付税額	5,779,909	6,110,975	5.7	6,878,462	12.6	6,701,690	▲ 2.6	7,047,751	5.2
臨時財政対策債発行可能額	651,536	664,307	2.0	938,350	41.3	265,724	▲ 71.7	118,369	▲ 55.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>14,801,830</b>	<b>15,487,071</b>	<b>4.6</b>	<b>16,044,647</b>	<b>3.6</b>	<b>15,561,287</b>	<b>▲ 3.0</b>	<b>15,950,337</b>	<b>2.5</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,627,095</b>	<b>2,931,909</b>	<b>11.6</b>	<b>3,072,609</b>	<b>4.8</b>	<b>3,073,759</b>	<b>0.0</b>	<b>3,216,955</b>	<b>4.7</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

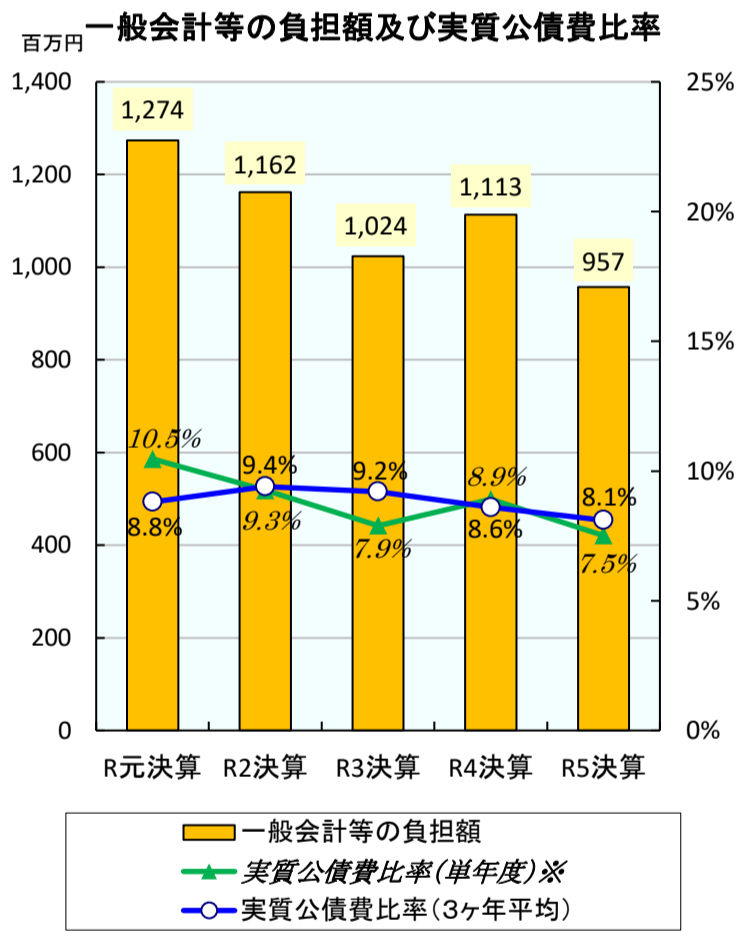
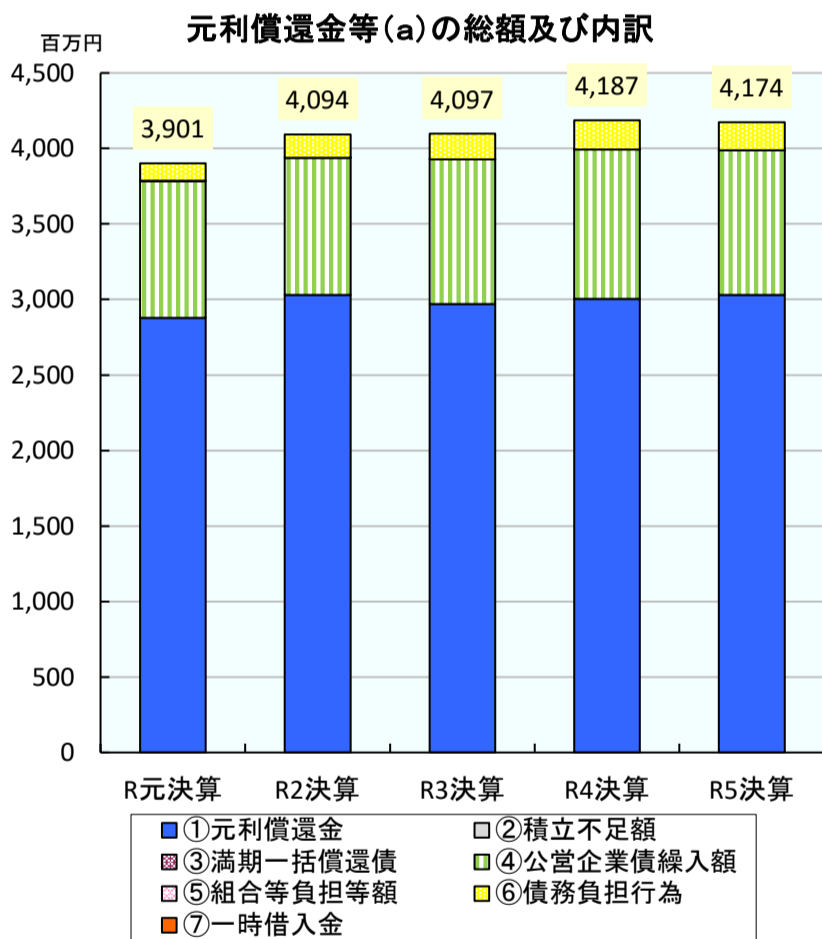
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>12,174,735</b>	<b>12,555,162</b>	<b>3.1</b>	<b>12,972,038</b>	<b>3.3</b>	<b>12,487,528</b>	<b>▲ 3.7</b>	<b>12,733,382</b>	<b>2.0</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	10.46588694	9.256081284	▲ 11.6	7.895027751	▲ 14.7	8.910946986	12.9	7.512442492	▲ 15.7

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	5.2%	6.0%	6.4%	6.8%	7.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.21176870\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{6.559322089 (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{7.809129773 (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{7.2117687 (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	6,419,953	6,478,146	0.9	6,597,014	1.8	6,749,000	2.3	6,433,774	▲ 4.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	509,817	477,572	▲ 6.3	518,387	8.5	613,809	18.4	584,673	▲ 4.7
⑤組合等負担等額	16,792	40,076	138.7	88,478	120.8	114,005	28.9	115,906	1.7
⑥債務負担行為	59,875	35,061	▲ 41.4	2,086	▲ 94.1	1,491	▲ 28.5	1,156	▲ 22.5
⑦一時借入金	60	33	▲ 45.0	0	皆減	0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>7,006,497</b>	<b>7,030,888</b>	<b>0.3</b>	<b>7,205,965</b>	<b>2.5</b>	<b>7,478,305</b>	<b>3.8</b>	<b>7,135,509</b>	<b>▲ 4.6</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	727,377	786,528	8.1	739,217	▲ 6.0	742,446	0.4	712,334	▲ 4.1
公債費算入(元利・準元利)	4,395,952	4,435,381	0.9	4,476,390	0.9	4,386,813	▲ 2.0	4,232,279	▲ 3.5
密度補正(元利・準元利)	87,534	75,766	▲ 13.4	79,351	4.7	79,381	0.0	78,395	▲ 1.2
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>5,210,863</b>	<b>5,297,675</b>	<b>1.7</b>	<b>5,294,958</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>5,208,640</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>5,023,008</b>	<b>▲ 3.6</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>1,795,634</b>	<b>1,733,213</b>	<b>▲ 3.5</b>	<b>1,911,007</b>	<b>10.3</b>	<b>2,269,665</b>	<b>18.8</b>	<b>2,112,501</b>	<b>▲ 6.9</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	17,353,255	18,113,351	4.4	17,620,422	▲ 2.7	18,395,503	4.4	19,109,232	3.9
普通交付税額	13,839,092	13,661,624	▲ 1.3	14,917,170	9.2	15,337,588	2.8	14,973,362	▲ 2.4
臨時財政対策債発行可能額	1,351,299	1,295,052	▲ 4.2	1,891,581	46.1	539,799	▲ 71.5	232,826	▲ 56.9
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>32,543,646</b>	<b>33,070,027</b>	<b>1.6</b>	<b>34,429,173</b>	<b>4.1</b>	<b>34,272,890</b>	<b>▲ 0.5</b>	<b>34,315,420</b>	<b>0.1</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>5,210,863</b>	<b>5,297,675</b>	<b>1.7</b>	<b>5,294,958</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>5,208,640</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>5,023,008</b>	<b>▲ 3.6</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

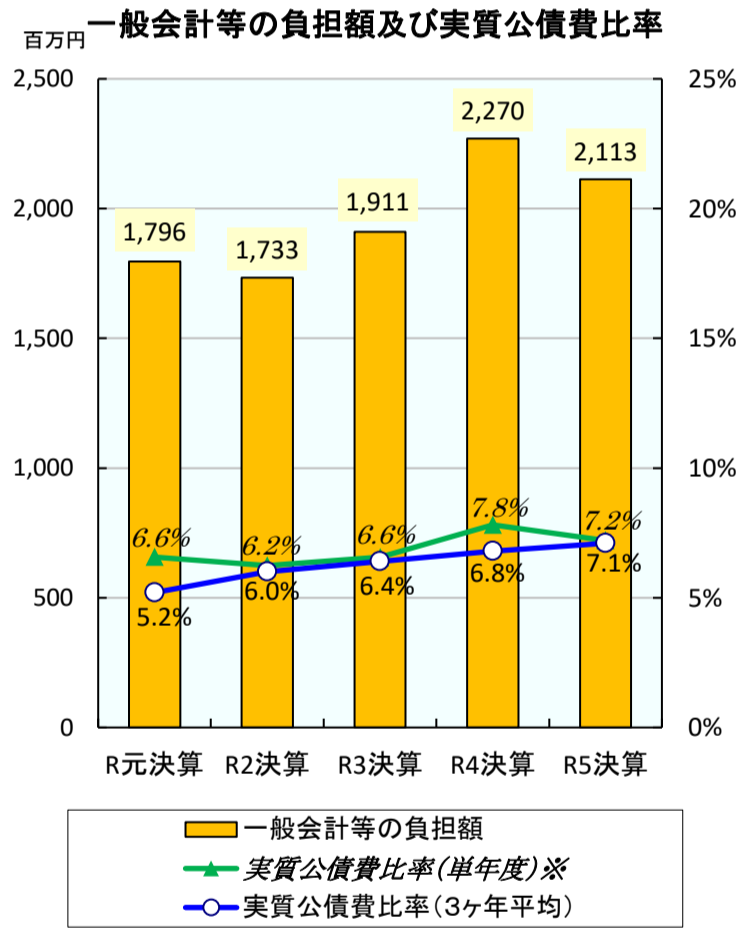
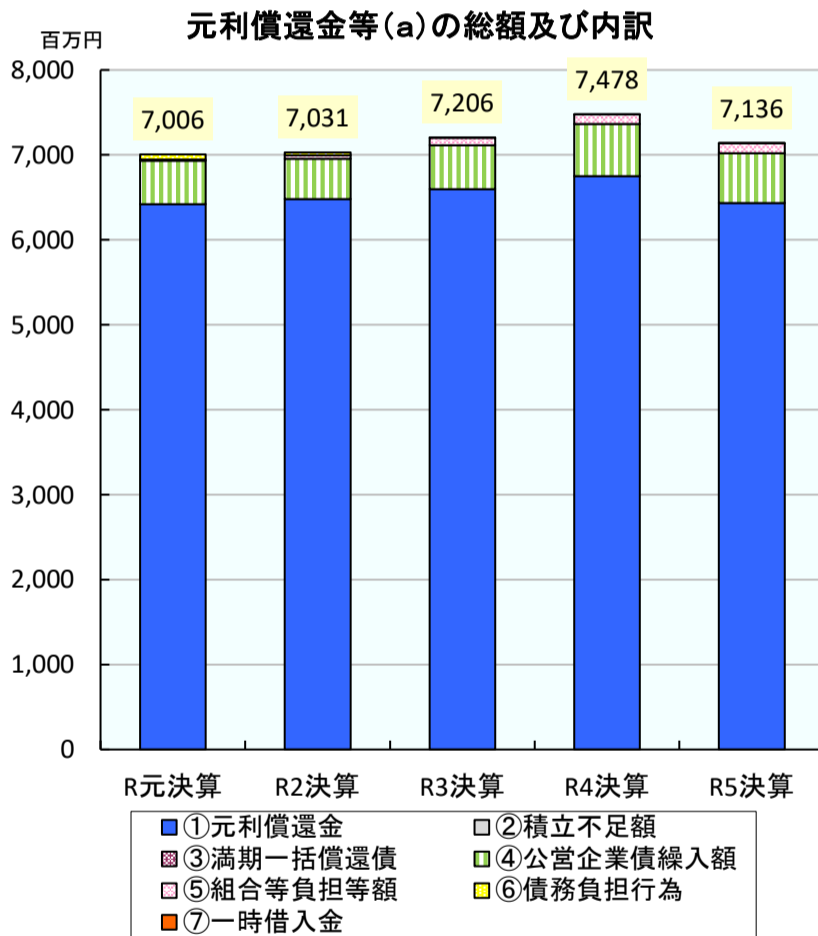
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>27,332,783</b>	<b>27,772,352</b>	<b>1.6</b>	<b>29,134,215</b>	<b>4.9</b>	<b>29,064,250</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>29,292,412</b>	<b>0.8</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	6.569524955	6.2407858	▲ 5.0	6.559322089	5.1	7.809129773	19.1	7.2117687	▲ 7.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	6.5%	6.7%	6.6%	6.2%	6.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{3,672,780 - 2,387,350}{22,114,636 - 2,387,350} = \frac{1,285,430}{19,727,286} = 6.51600022\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R5年度の実質公債費比率} & = & \frac{6.01798654 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} + 6.416744267 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} + 6.516000224 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 & & = \frac{18.95073103}{3} = 6.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	
①元利償還金	3,084,991	2,956,176	▲ 4.2	2,950,591	▲ 0.2	3,025,765	2.5	3,065,367	1.3	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	826,070	656,879	▲ 20.5	623,924	▲ 5.0	620,530	▲ 0.5	598,617	▲ 3.5	
⑤組合等負担等額	1,429	1,188	▲ 16.9	852	▲ 28.3	512	▲ 39.9	240	▲ 53.1	
⑥債務負担行為	21,311	16,297	▲ 23.5	11,439	▲ 29.8	10,373	▲ 9.3	8,556	▲ 17.5	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>3,933,801</b>	<b>3,630,540</b>	<b>▲ 7.7</b>	<b>3,586,806</b>	<b>▲ 1.2</b>	<b>3,657,180</b>	<b>2.0</b>	<b>3,672,780</b>	<b>0.4</b>	

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	944,332	846,179	▲ 10.4	777,926	▲ 8.1	773,715	▲ 0.5	754,569	▲ 2.5	
公債費算入(元利・準元利)	1,613,790	1,586,793	▲ 1.7	1,592,413	0.4	1,605,011	0.8	1,584,286	▲ 1.3	
密度補正(元利・準元利)	50,457	48,397	▲ 4.1	47,408	▲ 2.0	47,544	0.3	48,495	2.0	
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,608,579</b>	<b>2,481,369</b>	<b>▲ 4.9</b>	<b>2,417,747</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>2,426,270</b>	<b>0.4</b>	<b>2,387,350</b>	<b>▲ 1.6</b>	

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>1,325,222</b>	<b>1,149,171</b>	<b>▲ 13.3</b>	<b>1,169,059</b>	<b>1.7</b>	<b>1,230,910</b>	<b>5.3</b>	<b>1,285,430</b>	<b>4.4</b>	

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	12,018,165	12,800,821	6.5	12,497,081	▲ 2.4	13,227,363	5.8	13,736,806	3.9
普通交付税額	7,220,946	6,827,467	▲ 5.4	8,027,949	17.6	7,997,521	▲ 0.4	8,204,238	2.6
臨時財政対策債発行可能額	881,479	900,594	2.2	1,318,799	46.4	384,167	▲ 70.9	173,592	▲ 54.8
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>20,120,590</b>	<b>20,528,882</b>	<b>2.0</b>	<b>21,843,829</b>	<b>6.4</b>	<b>21,609,051</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>22,114,636</b>	<b>2.3</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,608,579</b>	<b>2,481,369</b>	<b>▲ 4.9</b>	<b>2,417,747</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>2,426,270</b>	<b>0.4</b>	<b>2,387,350</b>	<b>▲ 1.6</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

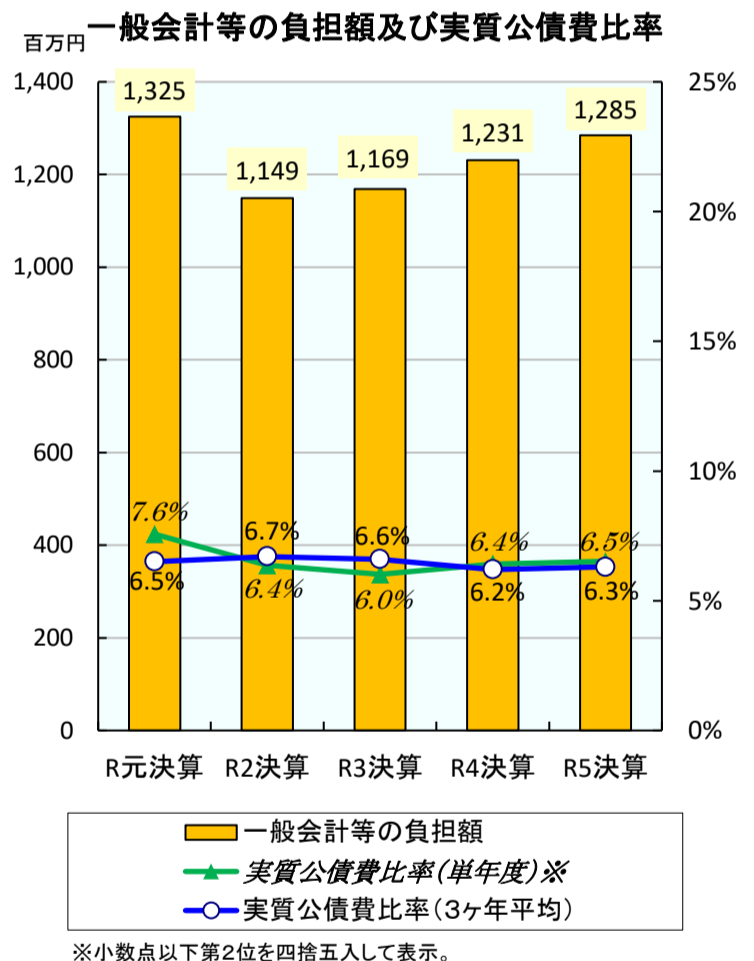
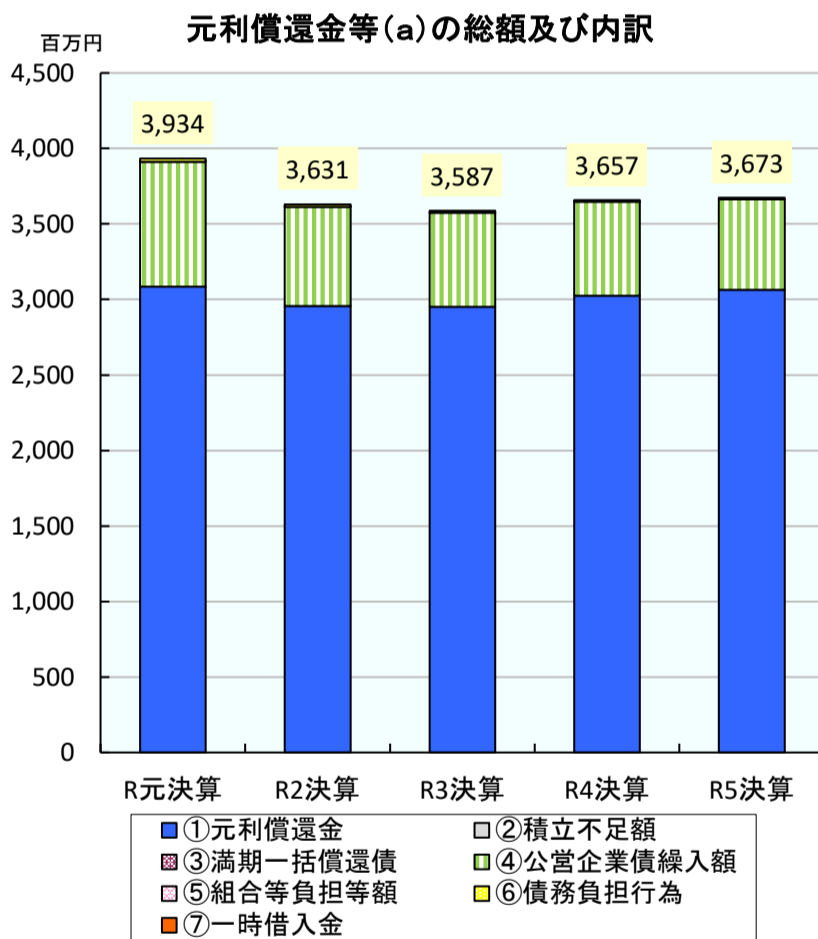
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>17,512,011</b>	<b>18,047,513</b>	<b>3.1</b>	<b>19,426,082</b>	<b>7.6</b>	<b>19,182,781</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>19,727,286</b>	<b>2.8</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	7.567503241	6.367475674	▲ 15.9	6.01798654	▲ 5.5	6.416744267	6.6	6.516000224	1.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	10.6%	9.1%	7.0%	6.6%	6.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{1,920,308 - 1,438,093}{9,128,630 - 1,438,093} & = & \frac{482,215}{7,690,537} & = 6.27023835\%
 \end{array}$$

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5年度の実質公債費比率} & = & \frac{\begin{array}{l} 6.101768737 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 7.362732457 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 6.270238346 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} & = & \frac{19.73473954}{3} & = 6.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	
①元利償還金	1,297,683	1,283,805	▲ 1.1	1,345,015	4.8	1,425,038	5.9	1,359,499	▲ 4.6	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	632,637	555,472	▲ 12.2	526,384	▲ 5.2	522,356	▲ 0.8	513,740	▲ 1.6	
⑤組合等負担等額	76,420	18,533	▲ 75.7	21,280	14.8	47,668	124.0	47,069	▲ 1.3	
⑥債務負担行為	4,880	5,758	18.0	0	皆減	0		0		
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,011,620</b>	<b>1,863,568</b>	<b>▲ 7.4</b>	<b>1,892,679</b>	<b>1.6</b>	<b>1,995,062</b>	<b>5.4</b>	<b>1,920,308</b>	<b>▲ 3.7</b>	

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	439,296	429,294	▲ 2.3	421,050	▲ 1.9	402,366	▲ 4.4	384,975	▲ 4.3	
公債費算入(元利・準元利)	956,827	949,969	▲ 0.7	998,368	5.1	1,031,370	3.3	1,051,632	2.0	
密度補正(元利・準元利)	1,435	1,437	0.1	1,423	▲ 1.0	1,563	9.8	1,486	▲ 4.9	
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,397,558</b>	<b>1,380,700</b>	<b>▲ 1.2</b>	<b>1,420,841</b>	<b>2.9</b>	<b>1,435,299</b>	<b>1.0</b>	<b>1,438,093</b>	<b>0.2</b>	

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

	(単位: 千円、%)									
(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>614,062</b>	<b>482,868</b>	<b>▲ 21.4</b>	<b>471,838</b>	<b>▲ 2.3</b>	<b>559,763</b>	<b>18.6</b>	<b>482,215</b>	<b>▲ 13.9</b>	

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	3,674,646	3,802,973	3.5	3,702,096	▲ 2.7	3,910,802	5.6	4,057,516	3.8
普通交付税額	4,537,884	4,664,049	2.8	5,047,775	8.2	5,014,334	▲ 0.7	5,020,332	0.1
臨時財政対策債発行可能額	302,539	313,605	3.7	403,777	28.8	112,816	▲ 72.1	50,782	▲ 55.0
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>8,515,069</b>	<b>8,780,627</b>	<b>3.1</b>	<b>9,153,648</b>	<b>4.2</b>	<b>9,037,952</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>9,128,630</b>	<b>1.0</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,397,558</b>	<b>1,380,700</b>	<b>▲ 1.2</b>	<b>1,420,841</b>	<b>2.9</b>	<b>1,435,299</b>	<b>1.0</b>	<b>1,438,093</b>	<b>0.2</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

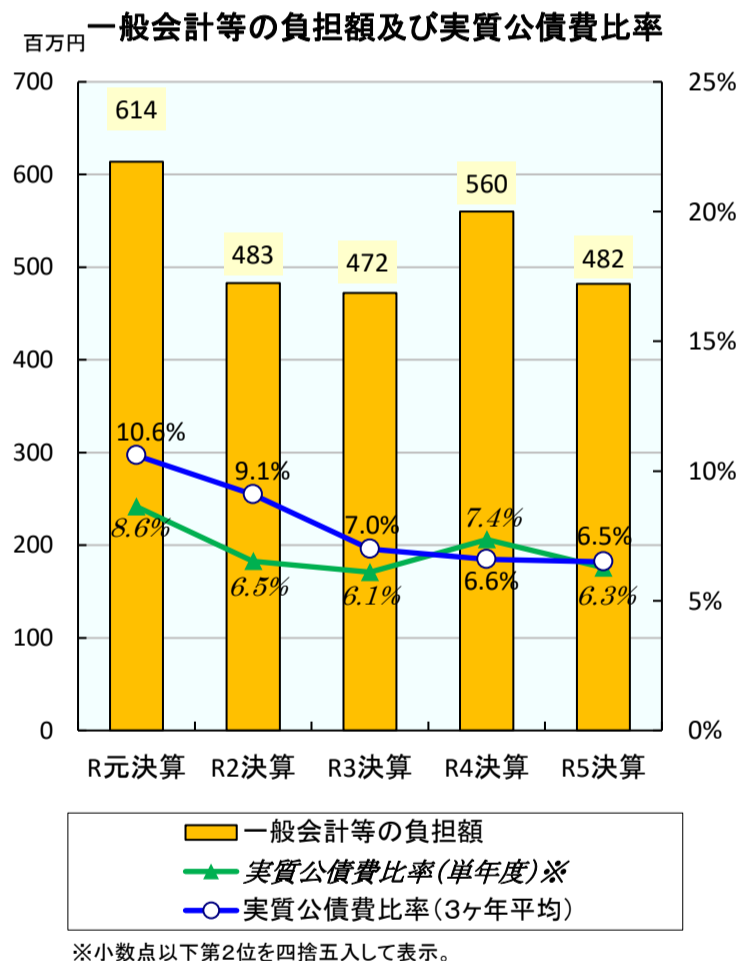
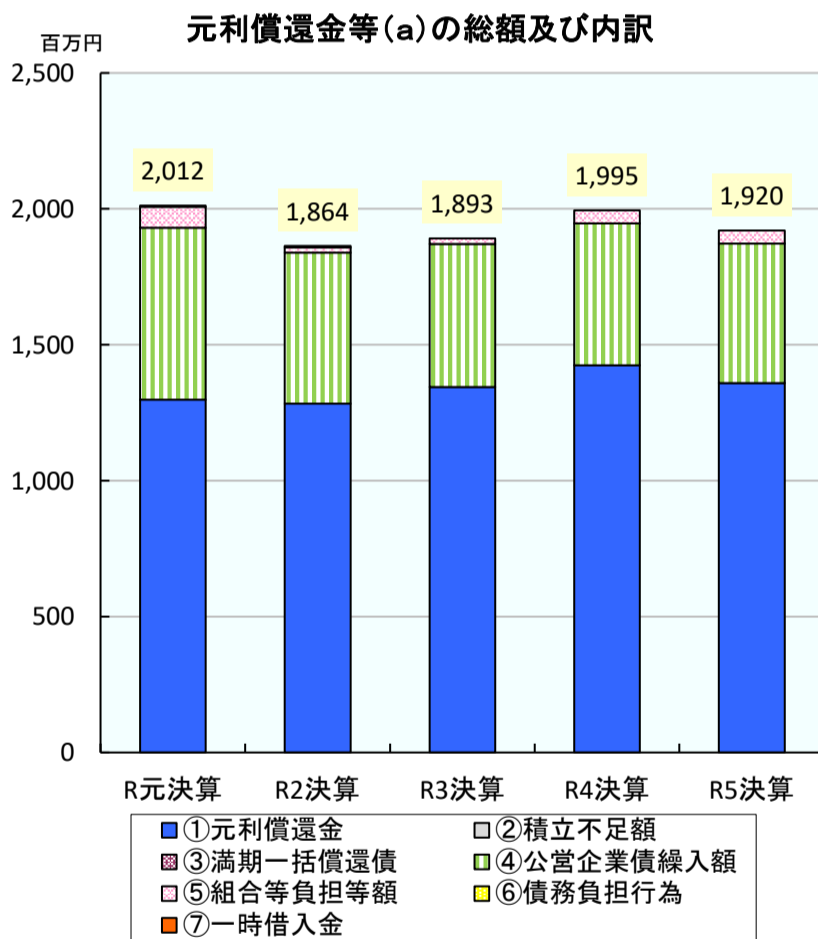
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>7,117,511</b>	<b>7,399,927</b>	<b>4.0</b>	<b>7,732,807</b>	<b>4.5</b>	<b>7,602,653</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>7,690,537</b>	<b>1.2</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	8.627482276	6.525307615	▲ 24.4	6.101768737	▲ 6.5	7.362732457	20.7	6.270238346	▲ 14.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	8.8%	9.0%	9.1%	9.5%	10.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{1,788,184 - 914,053}{8,618,891} & = & \frac{874,131}{7,704,838} \\
 & & & & = 11.34522231\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R3年度の実質公債費比率} + \text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{8.902220533 + 10.00992417 + 11.34522231}{3} & = & 10.0\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,238,672	1,297,900	4.8	1,199,053	▲ 7.6	1,291,385	7.7	1,435,722	11.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	246,442	278,380	13.0	279,376	0.4	280,722	0.5	282,779	0.7
⑤組合等負担等額	27,201	37,906	39.4	58,307	53.8	67,213	15.3	64,345	▲ 4.3
⑥債務負担行為	5,955	6,068	1.9	5,549	▲ 8.6	5,119	▲ 7.7	5,338	4.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,518,270</b>	<b>1,620,254</b>	<b>6.7</b>	<b>1,542,285</b>	<b>▲ 4.8</b>	<b>1,644,439</b>	<b>6.6</b>	<b>1,788,184</b>	<b>8.7</b>

（単位：千円、%）

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	219,439	205,190	▲ 6.5	187,768	▲ 8.5	213,708	13.8	237,386	11.1
公債費算入(元利・準元利)	646,623	642,354	▲ 0.7	626,495	▲ 2.5	635,397	1.4	649,445	2.2
密度補正(元利・準元利)	34,291	32,843	▲ 4.2	31,795	▲ 3.2	28,666	▲ 9.8	27,222	▲ 5.0
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>900,353</b>	<b>880,387</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>846,058</b>	<b>▲ 3.9</b>	<b>877,771</b>	<b>3.7</b>	<b>914,053</b>	<b>4.1</b>

（単位：千円、%）

#### ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>617,917</b>	<b>739,867</b>	<b>19.7</b>	<b>696,227</b>	<b>▲ 5.9</b>	<b>766,668</b>	<b>10.1</b>	<b>874,131</b>	<b>14.0</b>

（単位：千円、%）

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	4,507,851	4,813,648	6.8	4,493,233	▲ 6.7	4,749,148	5.7	4,757,355	0.2
普通交付税額	3,187,011	3,205,805	0.6	3,673,825	14.6	3,649,789	▲ 0.7	3,797,841	4.1
臨時財政対策債発行可能額	394,106	367,561	▲ 6.7	499,824	36.0	137,913	▲ 72.4	63,695	▲ 53.8
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>8,088,968</b>	<b>8,387,014</b>	<b>3.7</b>	<b>8,666,882</b>	<b>3.3</b>	<b>8,536,850</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>8,618,891</b>	<b>1.0</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>900,353</b>	<b>880,387</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>846,058</b>	<b>▲ 3.9</b>	<b>877,771</b>	<b>3.7</b>	<b>914,053</b>	<b>4.1</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

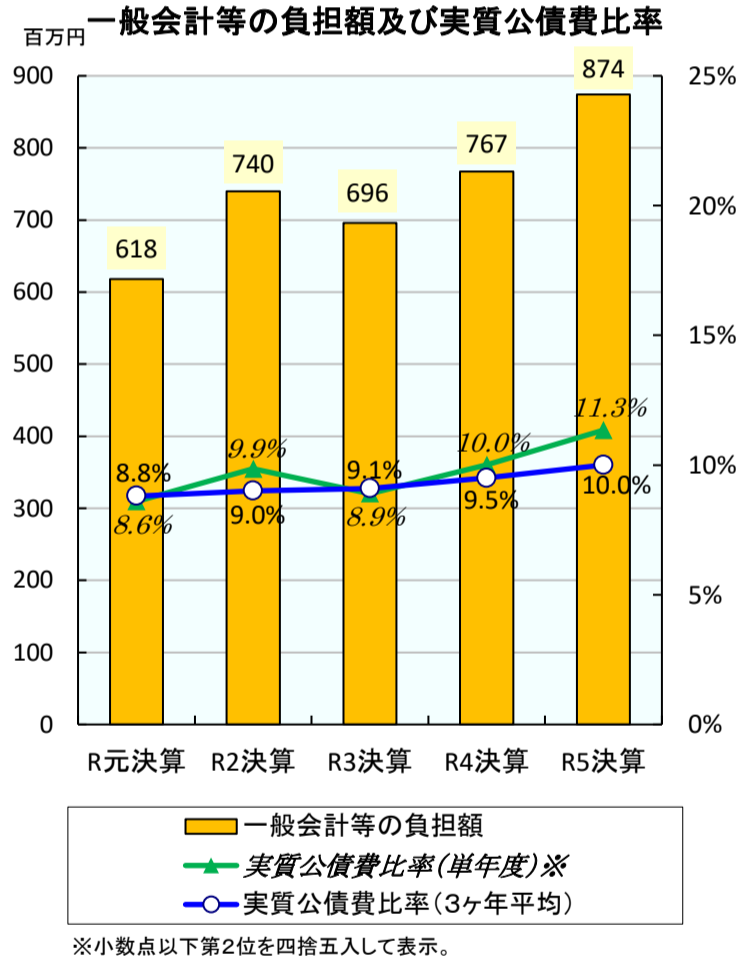
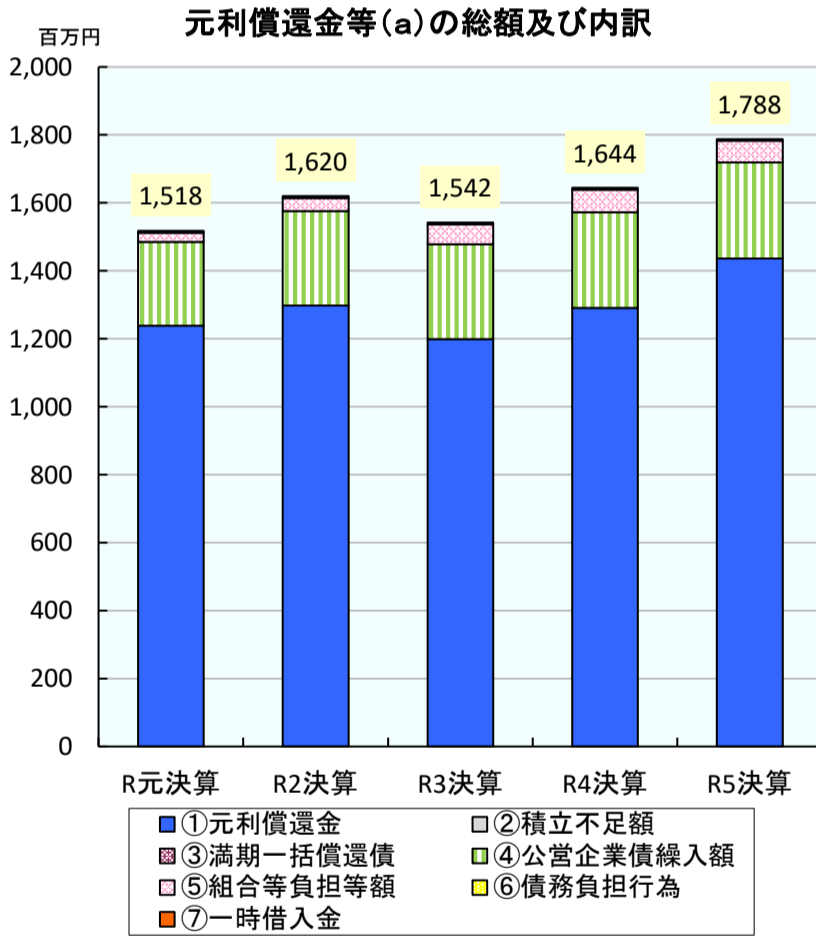
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>7,188,615</b>	<b>7,506,627</b>	<b>4.4</b>	<b>7,820,824</b>	<b>4.2</b>	<b>7,659,079</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>7,704,838</b>	<b>0.6</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	8.595772621	9.856184409	14.7	8.902220533	▲ 9.7	10.00992417	12.4	11.34522231	13.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	1.3%	2.4%	3.0%	2.9%	2.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{2,973,574 - 2,487,456}{20,952,705 - 2,487,456} & = & \frac{486,118}{18,465,249} & = 2.63261004\%
 \end{array}$$

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R3年度の実質公債費比率} + \text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率}}{3} & = & \frac{2.838130589 + 2.777140183 + 2.632610045}{3} & = 2.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	2,203,513	2,258,563	2.5	2,180,624	▲ 3.5	2,143,200	▲ 1.7	2,112,664	▲ 1.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	506,810	495,965	▲ 2.1	458,351	▲ 7.6	495,142	8.0	471,440	▲ 4.8
⑤組合等負担等額	1,613	1,341	▲ 16.9	962	▲ 28.3	578	▲ 39.9	270	▲ 53.3
⑥債務負担行為	339,667	369,740	8.9	380,097	2.8	390,780	2.8	389,200	▲ 0.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>3,051,603</b>	<b>3,125,609</b>	<b>2.4</b>	<b>3,020,034</b>	<b>▲ 3.4</b>	<b>3,029,700</b>	<b>0.3</b>	<b>2,973,574</b>	<b>▲ 1.9</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	919,054	866,638	▲ 5.7	793,633	▲ 8.4	765,199	▲ 3.6	721,380	▲ 5.7
公債費算入(元利・準元利)	1,597,232	1,645,189	3.0	1,668,337	1.4	1,721,404	3.2	1,718,113	▲ 0.2
密度補正(元利・準元利)	48,535	47,537	▲ 2.1	47,914	0.8	47,763	▲ 0.3	47,963	0.4
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,564,821</b>	<b>2,559,364</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>2,509,884</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>2,534,366</b>	<b>1.0</b>	<b>2,487,456</b>	<b>▲ 1.9</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>486,782</b>	<b>566,245</b>	<b>16.3</b>	<b>510,150</b>	<b>▲ 9.9</b>	<b>495,334</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>486,118</b>	<b>▲ 1.9</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	15,164,256	15,775,547	4.0	15,352,923	▲ 2.7	16,303,269	6.2	16,818,273	3.2
普通交付税額	2,517,678	2,425,845	▲ 3.6	3,381,405	39.4	3,581,800	5.9	3,912,219	9.2
臨時財政対策債発行可能額	1,105,632	1,099,292	▲ 0.6	1,750,416	59.2	485,415	▲ 72.3	222,213	▲ 54.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>18,787,566</b>	<b>19,300,684</b>	<b>2.7</b>	<b>20,484,744</b>	<b>6.1</b>	<b>20,370,484</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>20,952,705</b>	<b>2.9</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,564,821</b>	<b>2,559,364</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>2,509,884</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>2,534,366</b>	<b>1.0</b>	<b>2,487,456</b>	<b>▲ 1.9</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

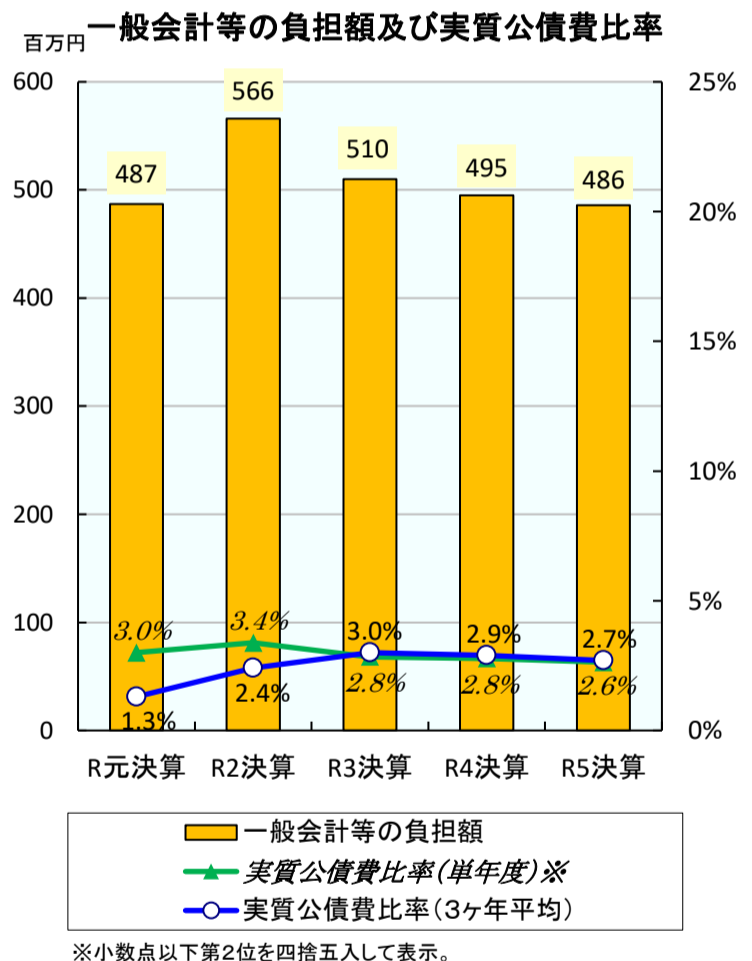
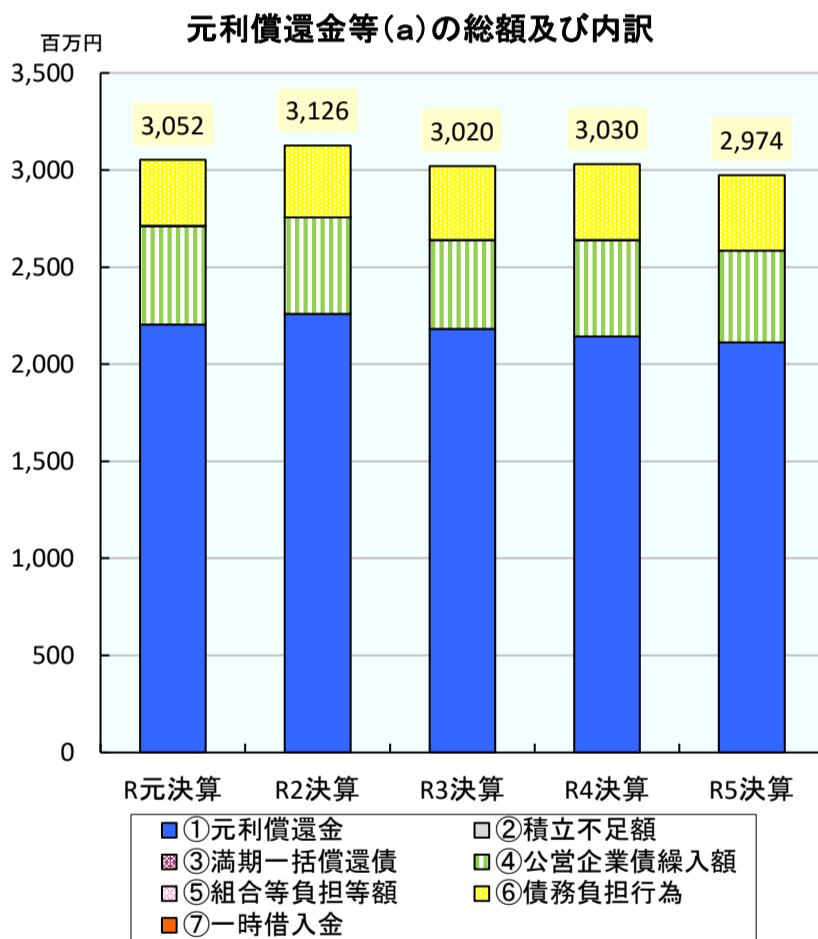
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>16,222,745</b>	<b>16,741,320</b>	<b>3.2</b>	<b>17,974,860</b>	<b>7.4</b>	<b>17,836,118</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>18,465,249</b>	<b>3.5</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	3.000614261	3.382319913	12.7	2.838130589	▲ 16.1	2.777140183	▲ 2.1	2.632610045	▲ 5.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	7.7%	6.9%	6.7%	6.6%	6.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 6.40119709\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{6.096898199 (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{6.629511875 (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{6.401197092 (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	4,796,601	4,909,390	2.4	4,791,564	▲ 2.4	4,812,118	0.4	4,936,377	2.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	963,796	987,242	2.4	950,346	▲ 3.7	1,018,187	7.1	986,029	▲ 3.2
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		190	皆増
⑥債務負担行為	383	206	▲ 46.2	202	▲ 1.9	134	▲ 33.7	122	▲ 9.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>5,760,780</b>	<b>5,896,838</b>	<b>2.4</b>	<b>5,742,112</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>5,830,439</b>	<b>1.5</b>	<b>5,922,718</b>	<b>1.6</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	260,847	216,895	▲ 16.8	191,400	▲ 11.8	166,386	▲ 13.1	179,714	8.0
公債費算入(元利・準元利)	3,449,986	3,580,157	3.8	3,631,714	1.4	3,721,666	2.5	3,840,856	3.2
密度補正(元利・準元利)	401,796	422,041	5.0	425,726	0.9	359,955	▲ 15.4	356,054	▲ 1.1
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>4,112,629</b>	<b>4,219,093</b>	<b>2.6</b>	<b>4,248,840</b>	<b>0.7</b>	<b>4,248,007</b>	<b>0.0</b>	<b>4,376,624</b>	<b>3.0</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>1,648,151</b>	<b>1,677,745</b>	<b>1.8</b>	<b>1,493,272</b>	<b>▲ 11.0</b>	<b>1,582,432</b>	<b>6.0</b>	<b>1,546,094</b>	<b>▲ 2.3</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	15,426,199	16,013,740	3.8	15,234,128	▲ 4.9	16,231,101	6.5	16,891,693	4.1
普通交付税額	10,822,275	10,580,012	▲ 2.2	11,884,456	12.3	11,435,581	▲ 3.8	11,428,124	▲ 0.1
臨時財政対策債発行可能額	1,287,452	1,213,067	▲ 5.8	1,622,579	33.8	450,835	▲ 72.2	210,008	▲ 53.4
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>27,535,926</b>	<b>27,806,819</b>	<b>1.0</b>	<b>28,741,163</b>	<b>3.4</b>	<b>28,117,517</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>28,529,825</b>	<b>1.5</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>4,112,629</b>	<b>4,219,093</b>	<b>2.6</b>	<b>4,248,840</b>	<b>0.7</b>	<b>4,248,007</b>	<b>0.0</b>	<b>4,376,624</b>	<b>3.0</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

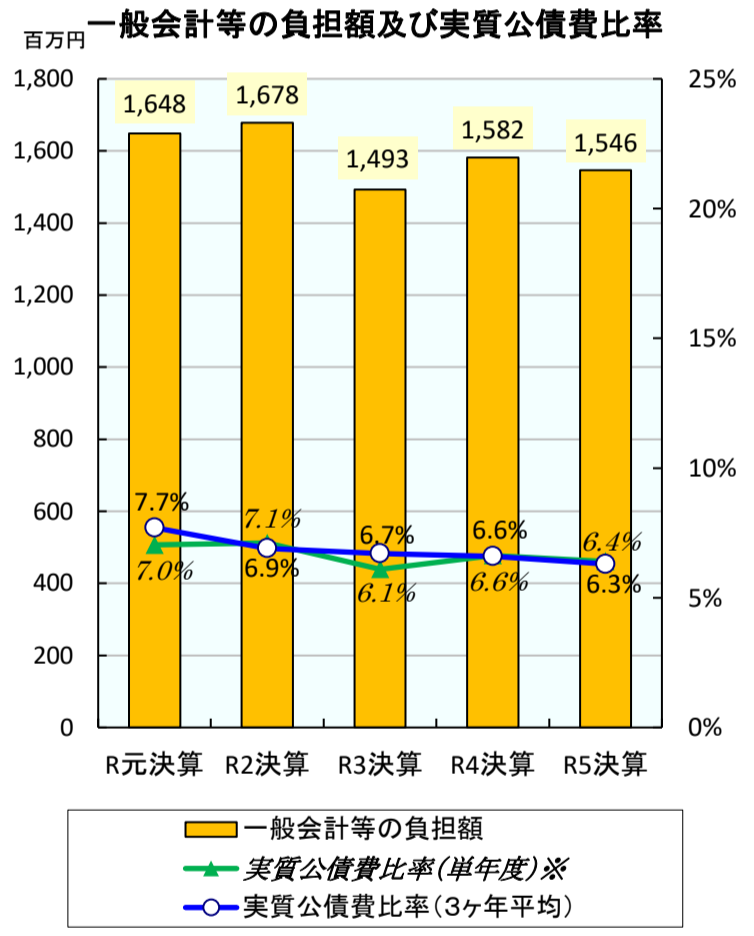
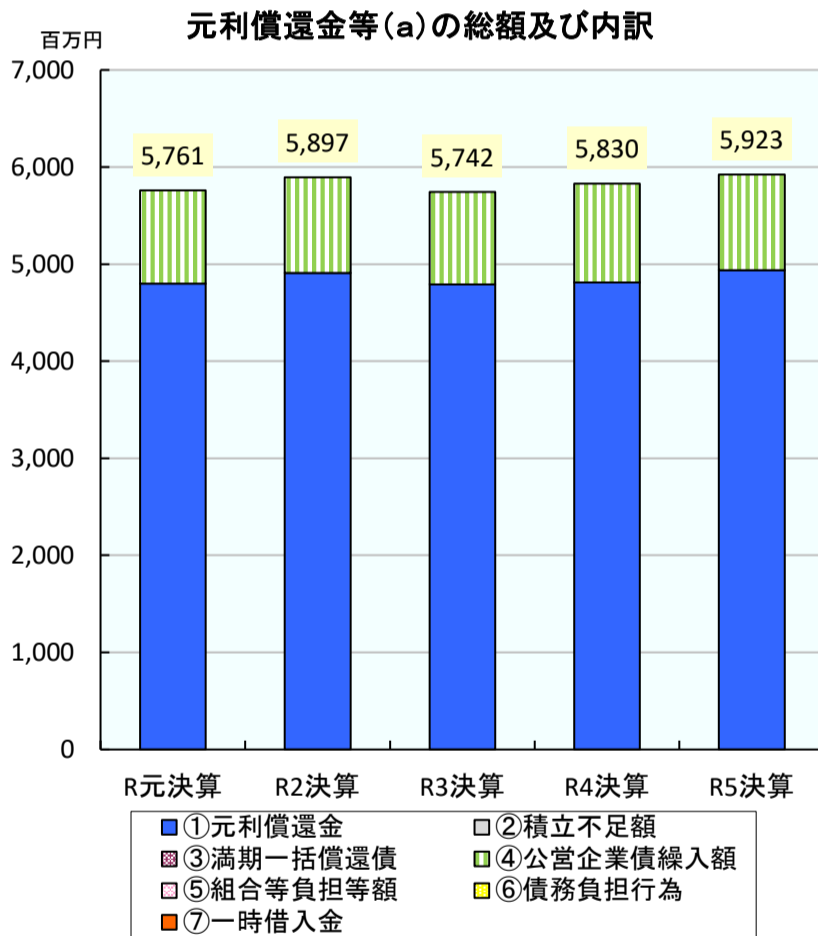
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>23,423,297</b>	<b>23,587,726</b>	<b>0.7</b>	<b>24,492,323</b>	<b>3.8</b>	<b>23,869,510</b>	<b>▲ 2.5</b>	<b>24,153,201</b>	<b>1.2</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	7.036374939	7.112788236	1.1	6.096898199	▲ 14.3	6.629511875	8.7	6.401197092	▲ 3.4

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	9.1%	7.8%	8.0%	7.5%	6.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 5.76147517\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{7.948663575 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.849089659 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 5.76147517 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,822,071	1,782,161	▲ 2.2	1,709,382	▲ 4.1	1,685,653	▲ 1.4	1,668,982	▲ 1.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	360,523	269,177	▲ 25.3	359,384	33.5	344,841	▲ 4.0	336,741	▲ 2.3
⑤組合等負担等額	19,768	23,637	19.6	28,500	20.6	20,073	▲ 29.6	37,410	86.4
⑥債務負担行為	301,220	315,078	4.6	289,718	▲ 8.0	181,335	▲ 37.4	38,872	▲ 78.6
⑦一時借入金	195	39	▲ 80.0	0	皆減	0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,503,777</b>	<b>2,390,092</b>	<b>▲ 4.5</b>	<b>2,386,984</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>2,231,902</b>	<b>▲ 6.5</b>	<b>2,082,005</b>	<b>▲ 6.7</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	681,340	606,604	▲ 11.0	505,424	▲ 16.7	474,003	▲ 6.2	431,617	▲ 8.9
公債費算入(元利・準元利)	887,192	900,854	1.5	919,937	2.1	931,414	1.2	937,546	0.7
密度補正(元利・準元利)	73,893	71,348	▲ 3.4	62,770	▲ 12.0	55,619	▲ 11.4	50,965	▲ 8.4
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,642,425</b>	<b>1,578,806</b>	<b>▲ 3.9</b>	<b>1,488,131</b>	<b>▲ 5.7</b>	<b>1,461,036</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>1,420,128</b>	<b>▲ 2.8</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>861,352</b>	<b>811,286</b>	<b>▲ 5.8</b>	<b>898,853</b>	<b>10.8</b>	<b>770,866</b>	<b>▲ 14.2</b>	<b>661,877</b>	<b>▲ 14.1</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	7,973,363	8,278,360	3.8	7,927,627	▲ 4.2	8,568,699	8.1	8,775,717	2.4
普通交付税額	3,054,246	3,093,439	1.3	3,890,515	25.8	3,877,575	▲ 0.3	4,017,586	3.6
臨時財政対策債発行可能額	663,298	668,802	0.8	978,217	46.3	269,776	▲ 72.4	114,803	▲ 57.4
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>11,690,907</b>	<b>12,040,601</b>	<b>3.0</b>	<b>12,796,359</b>	<b>6.3</b>	<b>12,716,050</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>12,908,106</b>	<b>1.5</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,642,425</b>	<b>1,578,806</b>	<b>▲ 3.9</b>	<b>1,488,131</b>	<b>▲ 5.7</b>	<b>1,461,036</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>1,420,128</b>	<b>▲ 2.8</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

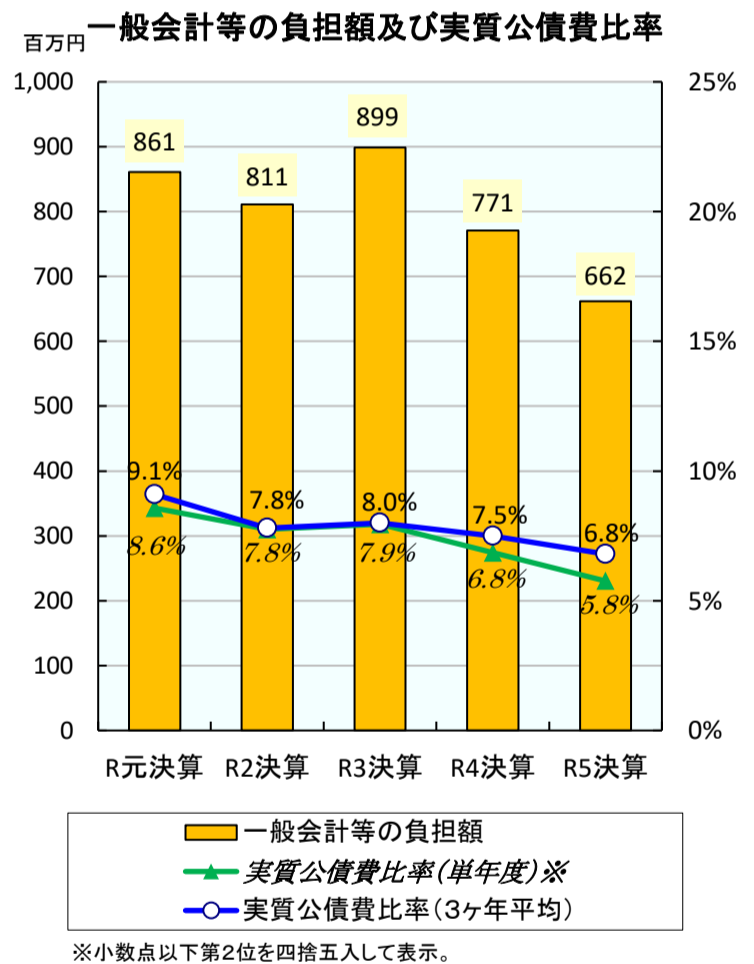
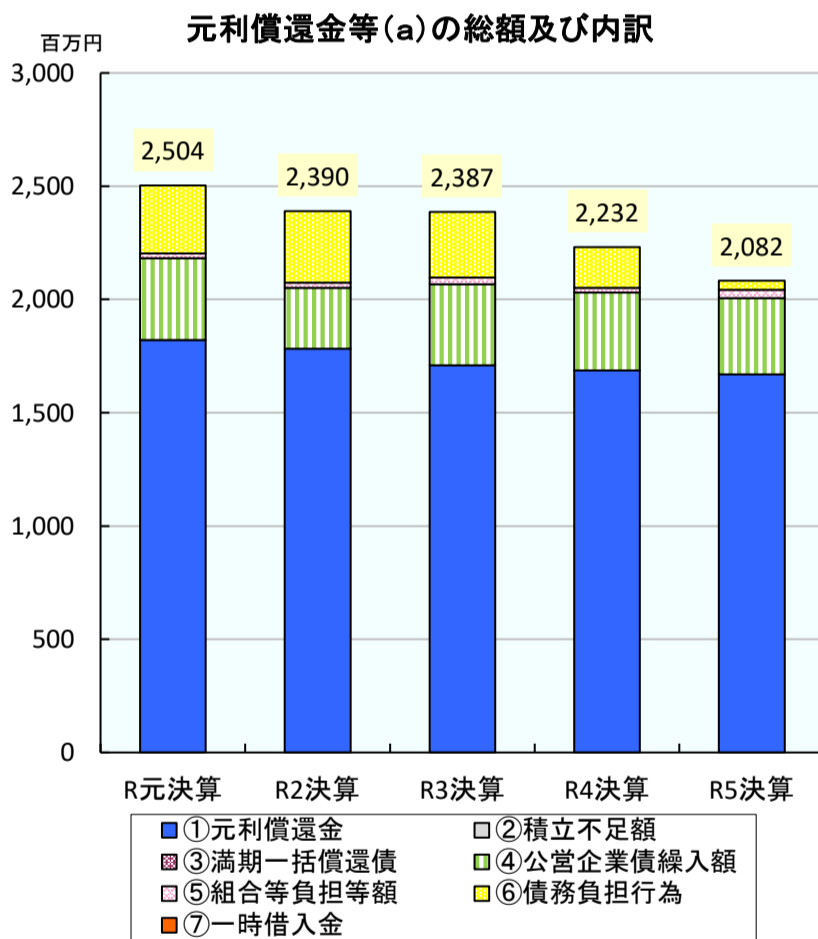
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>10,048,482</b>	<b>10,461,795</b>	<b>4.1</b>	<b>11,308,228</b>	<b>8.1</b>	<b>11,255,014</b>	<b>▲ 0.5</b>	<b>11,487,978</b>	<b>2.1</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	8.571961417	7.754749543	▲ 9.5	7.948663575	2.5	6.849089659	▲ 13.8	5.76147517	▲ 15.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	1.8%	2.4%	2.9%	2.8%	2.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 2,898,079}{\text{標準財政規模(c)} \quad 21,304,903} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 2,418,042}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 2,418,042} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 480,037}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 18,886,861} = 2.54164522\%
 \end{array}$$

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R3年度の実質公債費比率} \quad 3.124902943 \\
 + \text{R4年度の実質公債費比率} \quad 2.713412377 \\
 + \text{R5年度の実質公債費比率} \quad 2.541645221}{3} = 2.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	2,352,056	2,300,795	▲ 2.2	2,334,310	1.5	2,239,388	▲ 4.1	2,264,619	1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	173,688	201,392	16.0	236,243	17.3	230,854	▲ 2.3	233,003	0.9
⑤組合等負担等額	982	816	▲ 16.9	586	▲ 28.2	352	▲ 39.9	165	▲ 53.1
⑥債務負担行為	360,847	380,929	5.6	391,990	2.9	401,994	2.6	400,292	▲ 0.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,887,573</b>	<b>2,883,932</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>2,963,129</b>	<b>2.7</b>	<b>2,872,588</b>	<b>▲ 3.1</b>	<b>2,898,079</b>	<b>0.9</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	832,342	825,762	▲ 0.8	762,396	▲ 7.7	723,220	▲ 5.1	755,705	4.5
公債費算入(元利・準元利)	1,514,543	1,531,946	1.1	1,569,627	2.5	1,595,885	1.7	1,610,493	0.9
密度補正(元利・準元利)	44,273	47,257	6.7	49,556	4.9	52,390	5.7	51,844	▲ 1.0
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,391,158</b>	<b>2,404,965</b>	<b>0.6</b>	<b>2,381,579</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>2,371,495</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>2,418,042</b>	<b>2.0</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>496,415</b>	<b>478,967</b>	<b>▲ 3.5</b>	<b>581,550</b>	<b>21.4</b>	<b>501,093</b>	<b>▲ 13.8</b>	<b>480,037</b>	<b>▲ 4.2</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	14,593,854	15,313,289	4.9	14,975,014	▲ 2.2	15,796,616	5.5	16,313,773	3.3
普通交付税額	3,646,241	3,485,581	▲ 4.4	4,462,923	28.0	4,600,248	3.1	4,784,645	4.0
臨時財政対策債発行可能額	1,172,845	1,075,967	▲ 8.3	1,553,820	44.4	441,894	▲ 71.6	206,485	▲ 53.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>19,412,940</b>	<b>19,874,837</b>	<b>2.4</b>	<b>20,991,757</b>	<b>5.6</b>	<b>20,838,758</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>21,304,903</b>	<b>2.2</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,391,158</b>	<b>2,404,965</b>	<b>0.6</b>	<b>2,381,579</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>2,371,495</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>2,418,042</b>	<b>2.0</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

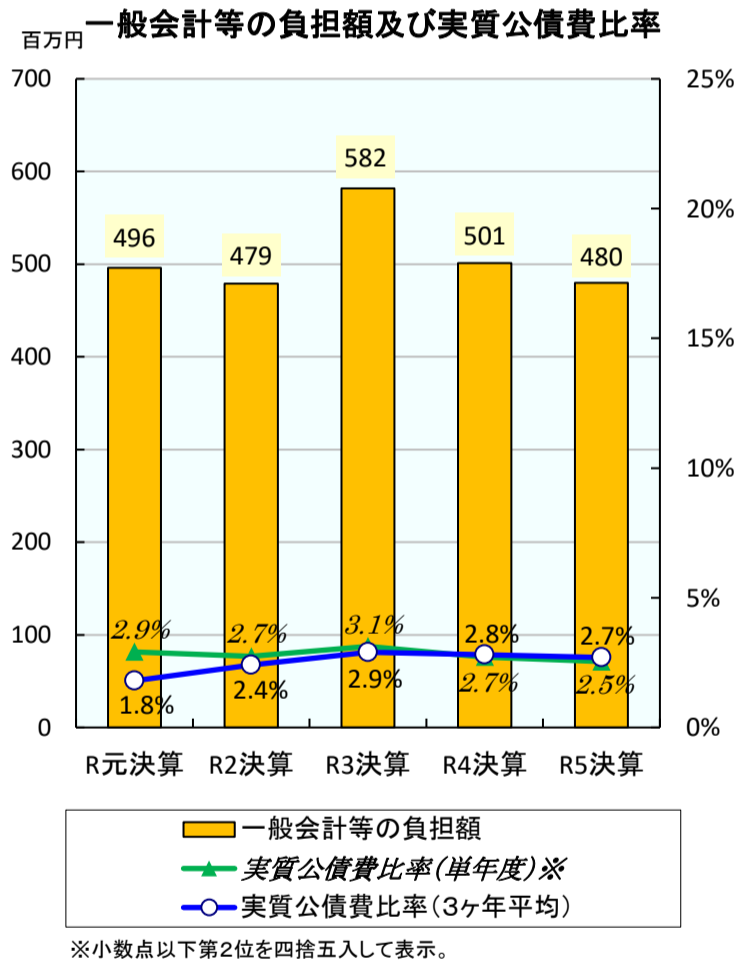
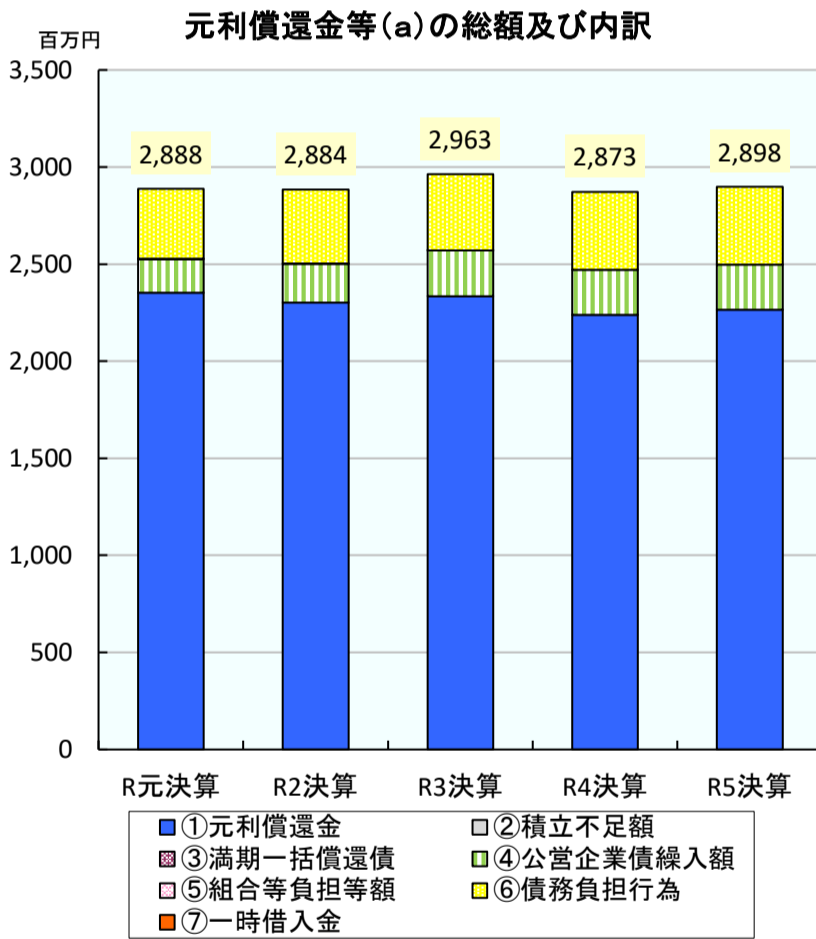
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>17,021,782</b>	<b>17,469,872</b>	<b>2.6</b>	<b>18,610,178</b>	<b>6.5</b>	<b>18,467,263</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>18,886,861</b>	<b>2.3</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	2.916351531	2.741674352	▲ 6.0	3.124902943	14.0	2.713412377	▲ 13.2	2.541645221	▲ 6.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	4.7%	4.9%	5.5%	6.3%	7.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.19432598\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{6.784805449 (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{7.328058117 (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{7.19432598 (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	2,217,812	2,357,126	6.3	2,742,038	16.3	2,737,310	▲ 0.2	2,671,845	▲ 2.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	45,684	47,167	3.2	44,496	▲ 5.7	47,204	6.1	47,939	1.6
⑤組合等負担等額	12,122	13,237	9.2	42,595	221.8	52,919	24.2	54,669	3.3
⑥債務負担行為	47,330	26,986	▲ 43.0	0	皆減	0		0	
⑦一時借入金	23	0	皆減	0		62	皆増	92	48.4
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,322,971</b>	<b>2,444,516</b>	<b>5.2</b>	<b>2,829,129</b>	<b>15.7</b>	<b>2,837,495</b>	<b>0.3</b>	<b>2,774,545</b>	<b>▲ 2.2</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	114,653	89,173	▲ 22.2	45,671	▲ 48.8	40,663	▲ 11.0	32,381	▲ 20.4
公債費算入(元利・準元利)	1,690,572	1,805,688	6.8	2,035,060	12.7	2,019,671	▲ 0.8	1,977,130	▲ 2.1
密度補正(元利・準元利)	3,778	3,752	▲ 0.7	3,754	0.1	3,748	▲ 0.2	3,701	▲ 1.3
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,809,003</b>	<b>1,898,613</b>	<b>5.0</b>	<b>2,084,485</b>	<b>9.8</b>	<b>2,064,082</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>2,013,212</b>	<b>▲ 2.5</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>513,968</b>	<b>545,903</b>	<b>6.2</b>	<b>744,644</b>	<b>36.4</b>	<b>773,413</b>	<b>3.9</b>	<b>761,333</b>	<b>▲ 1.6</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	3,803,025	4,108,042	8.0	4,019,892	▲ 2.1	4,066,533	1.2	4,149,980	2.1
普通交付税額	8,256,672	8,199,387	▲ 0.7	8,574,350	4.6	8,428,168	▲ 1.7	8,388,279	▲ 0.5
臨時財政対策債発行可能額	386,359	356,575	▲ 7.7	465,414	30.5	123,514	▲ 73.5	57,362	▲ 53.6
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>12,446,056</b>	<b>12,664,004</b>	<b>1.8</b>	<b>13,059,656</b>	<b>3.1</b>	<b>12,618,215</b>	<b>▲ 3.4</b>	<b>12,595,621</b>	<b>▲ 0.2</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,809,003</b>	<b>1,898,613</b>	<b>5.0</b>	<b>2,084,485</b>	<b>9.8</b>	<b>2,064,082</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>2,013,212</b>	<b>▲ 2.5</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

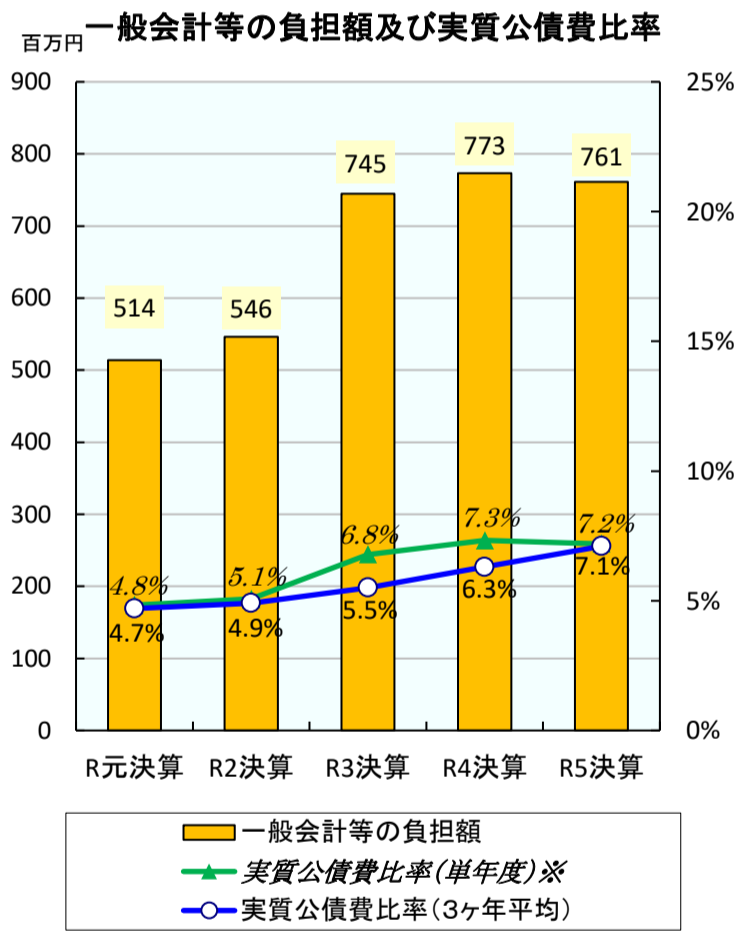
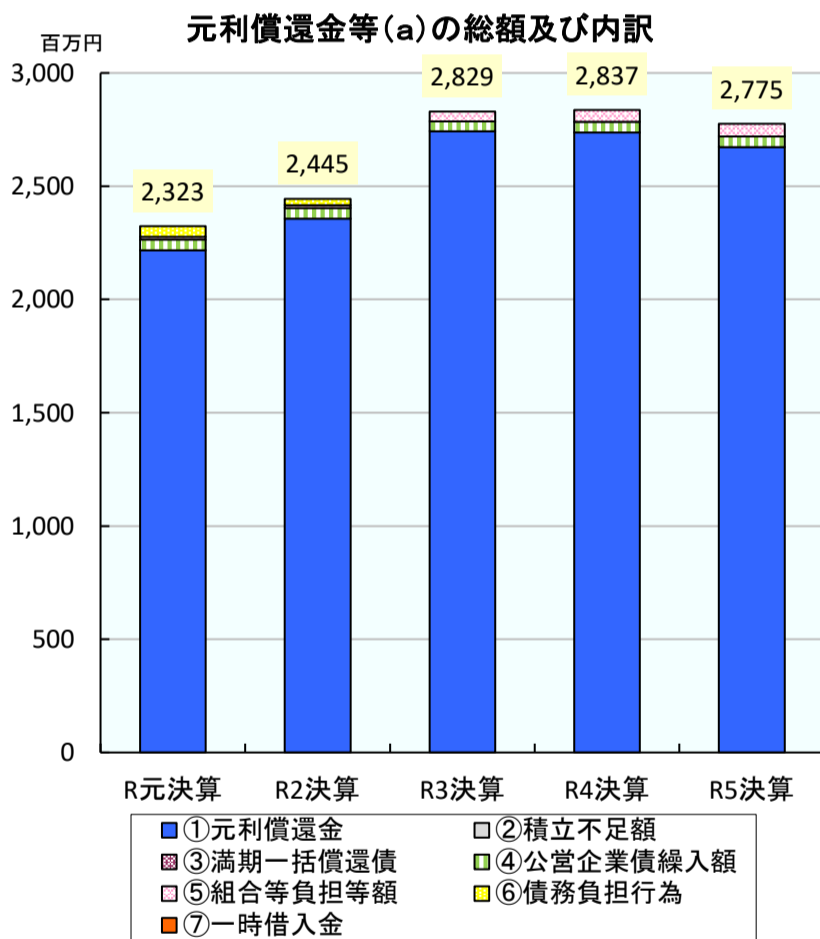
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>10,637,053</b>	<b>10,765,391</b>	<b>1.2</b>	<b>10,975,171</b>	<b>1.9</b>	<b>10,554,133</b>	<b>▲ 3.8</b>	<b>10,582,409</b>	<b>0.3</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	4.831864615	5.070907318	4.9	6.784805449	33.8	7.328058117	8.0	7.19432598	▲ 1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	9.9%	10.6%	10.3%	10.4%	10.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 62,032,053}{\text{標準財政規模(c)} \quad 287,670,566} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 36,439,501}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 36,439,501} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 25,592,552}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 251,231,065} = 10.18685806\%
 \end{array}$$

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{9.451502346 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + 10.68747839 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 10.18685806 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 10.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	16,574,399	19,422,565	17.2	16,485,980	▲ 15.1	18,574,007	12.7	17,829,288	▲ 4.0
②積立不足額	5,787,365	5,608,048	▲ 3.1	2,794,082	▲ 50.2	1,792,492	▲ 35.8	1,618,940	▲ 9.7
③満期一括償還債	34,689,858	34,444,428	▲ 0.7	35,998,878	4.5	36,711,752	2.0	37,493,335	2.1
④公営企業債繰入額	5,615,923	5,570,101	▲ 0.8	5,313,471	▲ 4.6	5,070,563	▲ 4.6	4,789,584	▲ 5.5
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	211,150	211,289	0.1	473,478	124.1	187,634	▲ 60.4	300,906	60.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>62,878,695</b>	<b>65,256,431</b>	<b>3.8</b>	<b>61,065,889</b>	<b>▲ 6.4</b>	<b>62,336,448</b>	<b>2.1</b>	<b>62,032,053</b>	<b>▲ 0.5</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	5,670,260	4,766,090	▲ 15.9	4,306,705	▲ 9.6	3,542,286	▲ 17.7	3,627,544	2.4
公債費算入(元利・準元利)	31,847,660	31,917,476	0.2	31,690,907	▲ 0.7	31,509,103	▲ 0.6	31,912,533	1.3
密度補正(元利・準元利)	836,939	863,854	3.2	882,134	2.1	877,228	▲ 0.6	899,424	2.5
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>38,354,859</b>	<b>37,547,420</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>36,879,746</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>35,928,617</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>36,439,501</b>	<b>1.4</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>24,523,836</b>	<b>27,709,011</b>	<b>13.0</b>	<b>24,186,143</b>	<b>▲ 12.7</b>	<b>26,407,831</b>	<b>9.2</b>	<b>25,592,552</b>	<b>▲ 3.1</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	189,765,598	196,366,000	3.5	189,204,986	▲ 3.6	197,856,138	4.6	202,210,245	2.2
普通交付税額	63,155,455	61,126,058	▲ 3.2	70,755,508	15.8	66,489,238	▲ 6.0	72,414,688	8.9
臨時財政対策債発行可能額	26,419,483	25,657,837	▲ 2.9	32,816,591	27.9	18,674,557	▲ 43.1	13,045,633	▲ 30.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>279,340,536</b>	<b>283,149,895</b>	<b>1.4</b>	<b>292,777,085</b>	<b>3.4</b>	<b>283,019,933</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>287,670,566</b>	<b>1.6</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>38,354,859</b>	<b>37,547,420</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>36,879,746</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>35,928,617</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>36,439,501</b>	<b>1.4</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

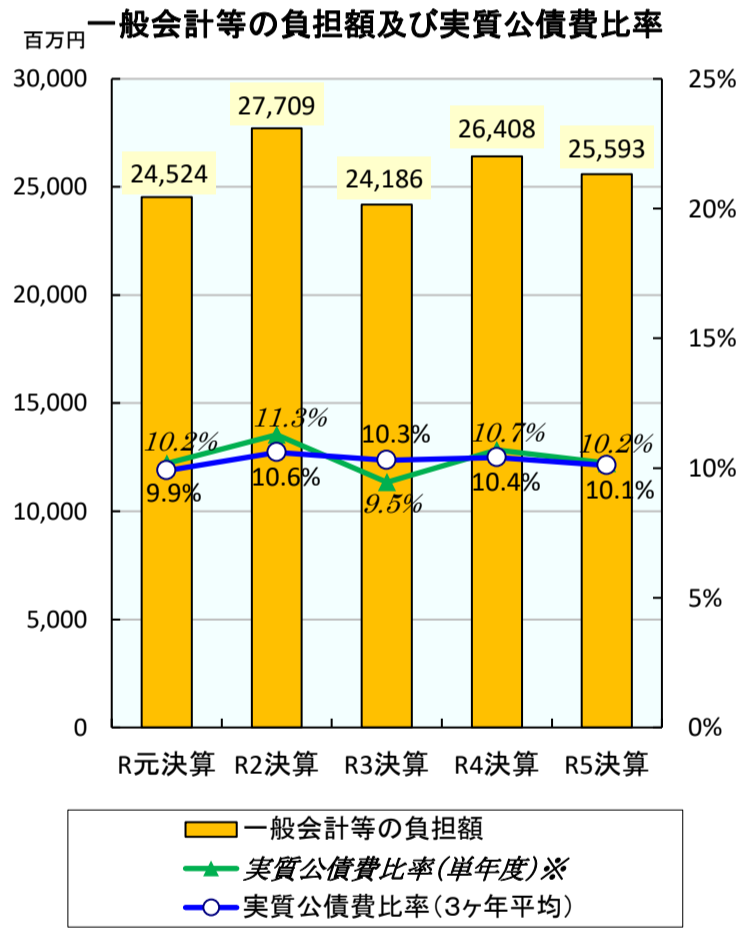
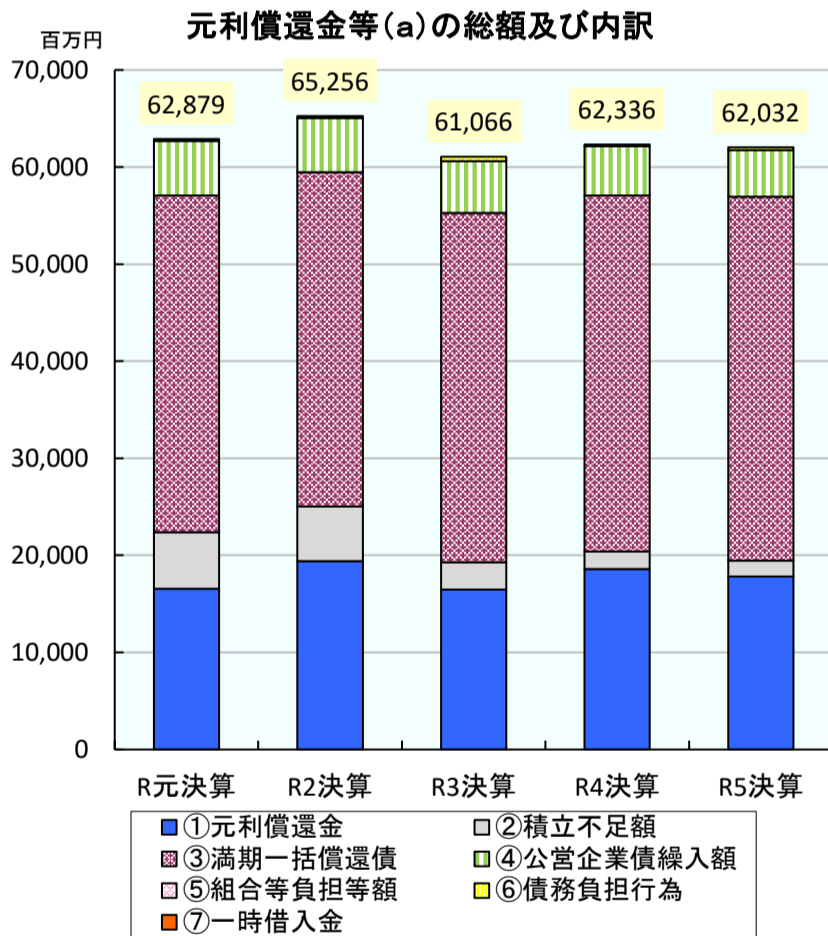
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>240,985,677</b>	<b>245,602,475</b>	<b>1.9</b>	<b>255,897,339</b>	<b>4.2</b>	<b>247,091,316</b>	<b>▲ 3.4</b>	<b>251,231,065</b>	<b>1.7</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	10.17647036	11.28205691	10.9	9.451502346	▲ 16.2	10.68747839	13.1	10.18685806	▲ 4.7

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	3.4%	3.5%	3.4%	3.5%	3.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 3.69815828\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R3年度の実質公債費比率} + \text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率}}{3} = 3.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	10,323,157	10,425,447	1.0	10,600,526	1.7	10,800,940	1.9	10,408,838	▲ 3.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	66,667	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0
④公営企業債繰入額	1,679,659	1,650,740	▲ 1.7	1,617,762	▲ 2.0	1,676,521	3.6	1,733,497	3.4
⑤組合等負担等額	412,711	377,095	▲ 8.6	387,679	2.8	447,358	15.4	403,303	▲ 9.8
⑥債務負担行為	42,021	45,911	9.3	43,970	▲ 4.2	37,241	▲ 15.3	37,272	0.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>12,524,215</b>	<b>12,565,860</b>	<b>0.3</b>	<b>12,716,604</b>	<b>1.2</b>	<b>13,028,727</b>	<b>2.5</b>	<b>12,649,577</b>	<b>▲ 2.9</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	2,715,971	2,591,739	▲ 4.6	2,838,007	9.5	2,837,876	0.0	2,768,806	▲ 2.4
公債費算入(元利・準元利)	7,582,071	7,678,756	1.3	7,852,807	2.3	7,812,129	▲ 0.5	7,492,973	▲ 4.1
密度補正(元利・準元利)	69,971	67,200	▲ 4.0	64,655	▲ 3.8	59,670	▲ 7.7	59,653	0.0
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>10,368,013</b>	<b>10,337,695</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>10,755,469</b>	<b>4.0</b>	<b>10,709,675</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>10,321,432</b>	<b>▲ 3.6</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>2,156,202</b>	<b>2,228,165</b>	<b>3.3</b>	<b>1,961,135</b>	<b>▲ 12.0</b>	<b>2,319,052</b>	<b>18.3</b>	<b>2,328,145</b>	<b>0.4</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	47,328,191	47,632,422	0.6	45,993,096	▲ 3.4	47,927,892	4.2	50,022,870	4.4
普通交付税額	17,902,634	18,267,799	2.0	21,830,195	19.5	21,650,125	▲ 0.8	21,623,077	▲ 0.1
臨時財政対策債発行可能額	3,923,667	4,394,287	12.0	5,930,861	35.0	2,800,567	▲ 52.8	1,629,659	▲ 41.8
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>69,154,492</b>	<b>70,294,508</b>	<b>1.6</b>	<b>73,754,152</b>	<b>4.9</b>	<b>72,378,584</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>73,275,606</b>	<b>1.2</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>10,368,013</b>	<b>10,337,695</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>10,755,469</b>	<b>4.0</b>	<b>10,709,675</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>10,321,432</b>	<b>▲ 3.6</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

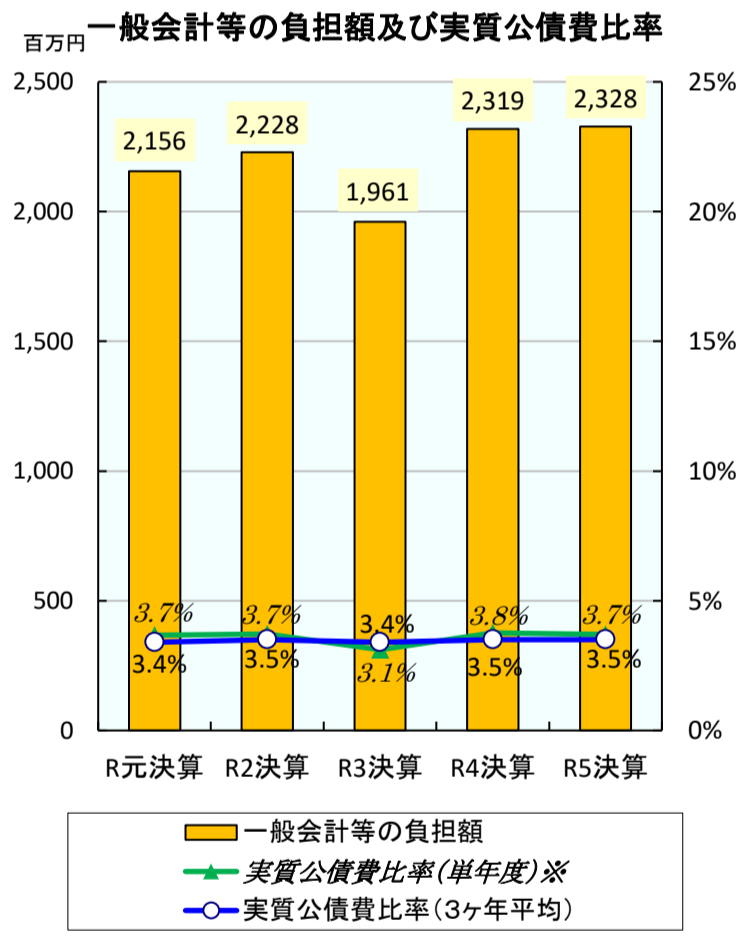
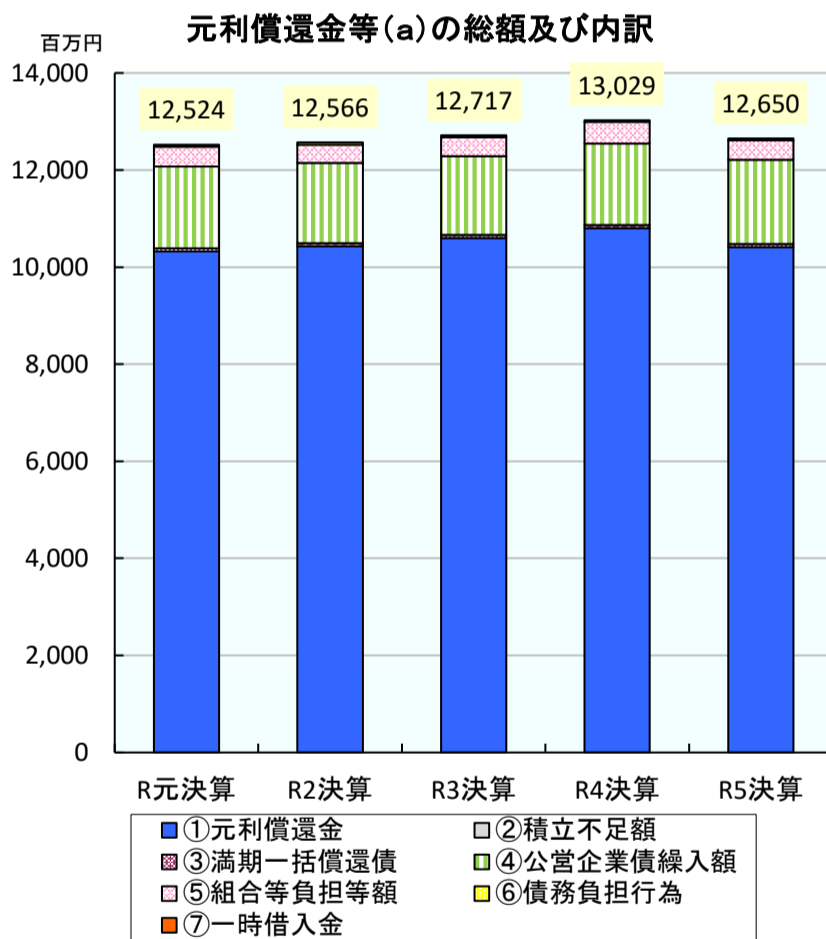
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>58,786,479</b>	<b>59,956,813</b>	<b>2.0</b>	<b>62,998,683</b>	<b>5.1</b>	<b>61,668,909</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>62,954,174</b>	<b>2.1</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	<b>3.667853623</b>	<b>3.716283252</b>	<b>1.3</b>	<b>3.112977774</b>	<b>▲ 16.2</b>	<b>3.760488125</b>	<b>20.8</b>	<b>3.698158283</b>	<b>▲ 1.7</b>

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	5.7%	5.0%	4.5%	4.4%	5.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 5.95149292\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{4.398437284 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + 5.114583954 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 5.95149292 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 5.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,324,772	1,248,521	▲ 5.8	1,302,897	4.4	1,423,130	9.2	1,487,829	4.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	623,209	439,234	▲ 29.5	504,828	14.9	432,955	▲ 14.2	494,966	14.3
⑤組合等負担等額	56,089	57,966	3.3	52,345	▲ 9.7	55,286	5.6	26,729	▲ 51.7
⑥債務負担行為	49,360	81,055	64.2	80,413	▲ 0.8	79,519	▲ 1.1	53,421	▲ 32.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,053,430</b>	<b>1,826,776</b>	<b>▲ 11.0</b>	<b>1,940,483</b>	<b>6.2</b>	<b>1,990,890</b>	<b>2.6</b>	<b>2,062,945</b>	<b>3.6</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	578,651	513,758	▲ 11.2	489,518	▲ 4.7	459,012	▲ 6.2	425,489	▲ 7.3
公債費算入(元利・準元利)	871,750	903,949	3.7	917,718	1.5	926,724	1.0	925,005	▲ 0.2
密度補正(元利・準元利)	14,488	13,971	▲ 3.6	14,019	0.3	14,040	0.1	14,098	0.4
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,464,889</b>	<b>1,431,678</b>	<b>▲ 2.3</b>	<b>1,421,255</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>1,399,776</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>1,364,592</b>	<b>▲ 2.5</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>588,541</b>	<b>395,098</b>	<b>▲ 32.9</b>	<b>519,228</b>	<b>31.4</b>	<b>591,114</b>	<b>13.8</b>	<b>698,353</b>	<b>18.1</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	8,376,490	8,758,818	4.6	8,584,269	▲ 2.0	9,021,532	5.1	9,278,409	2.8
普通交付税額	2,765,826	2,731,425	▲ 1.2	3,619,206	32.5	3,659,603	1.1	3,690,037	0.8
臨時財政対策債発行可能額	672,398	652,103	▲ 3.0	1,022,609	56.8	276,062	▲ 73.0	130,227	▲ 52.8
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>11,814,714</b>	<b>12,142,346</b>	<b>2.8</b>	<b>13,226,084</b>	<b>8.9</b>	<b>12,957,197</b>	<b>▲ 2.0</b>	<b>13,098,673</b>	<b>1.1</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,464,889</b>	<b>1,431,678</b>	<b>▲ 2.3</b>	<b>1,421,255</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>1,399,776</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>1,364,592</b>	<b>▲ 2.5</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

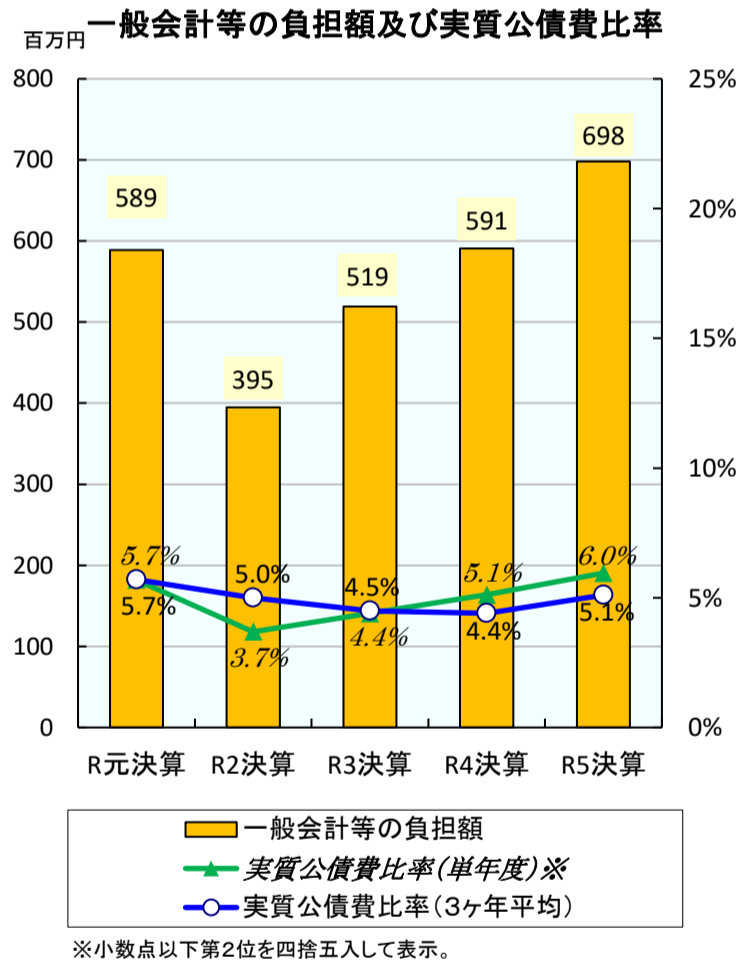
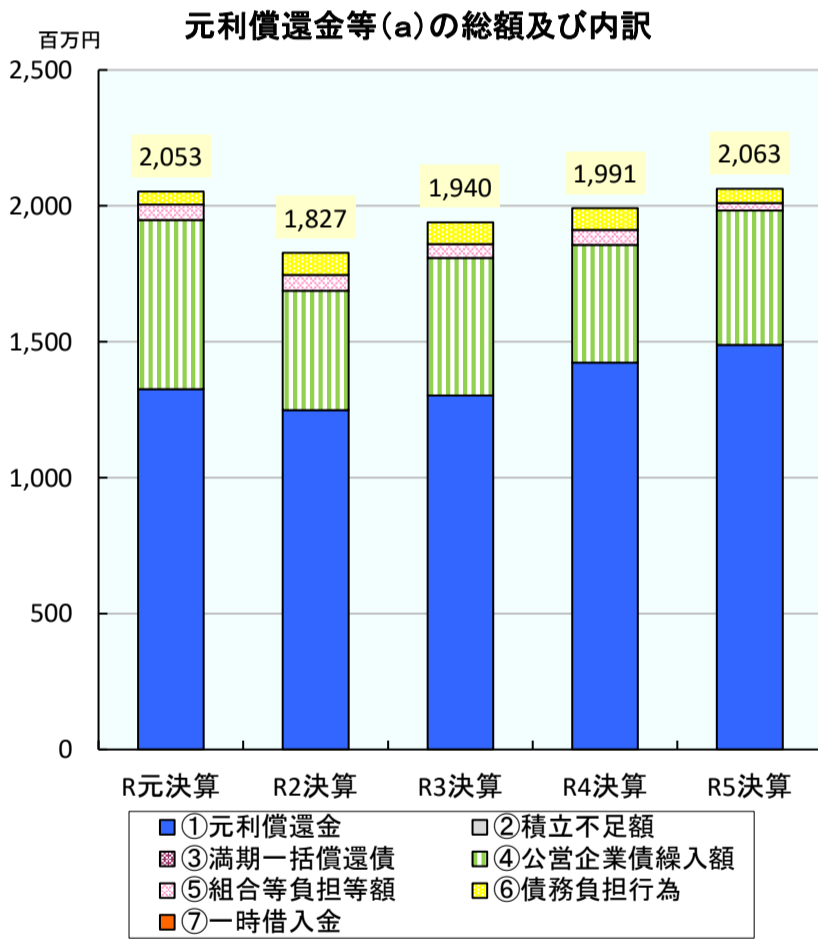
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>10,349,825</b>	<b>10,710,668</b>	<b>3.5</b>	<b>11,804,829</b>	<b>10.2</b>	<b>11,557,421</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>11,734,081</b>	<b>1.5</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	5.686482622	3.688826878	▲ 35.1	4.398437284	19.2	5.114583954	16.3	5.95149292	16.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	7.8%	8.0%	7.9%	8.4%	8.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 8.52577509\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{7.73795836 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + 9.445048844 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 8.525775094 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 8.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	
①元利償還金	1,968,877	1,966,832	▲ 0.1	1,904,402	▲ 3.2	2,150,532	12.9	2,238,657	4.1	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	471,527	500,882	6.2	519,923	3.8	524,557	0.9	536,052	2.2	
⑤組合等負担等額	175,982	185,921	5.6	183,811	▲ 1.1	201,842	9.8	102,912	▲ 49.0	
⑥債務負担行為	42,644	42,245	▲ 0.9	41,846	▲ 0.9	41,122	▲ 1.7	0	皆減	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,659,030</b>	<b>2,695,880</b>	<b>1.4</b>	<b>2,649,982</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>2,918,053</b>	<b>10.1</b>	<b>2,877,621</b>	<b>▲ 1.4</b>	

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	221,933	181,699	▲ 18.1	136,832	▲ 24.7	124,464	▲ 9.0	106,927	▲ 14.1	
公債費算入(元利・準元利)	1,182,404	1,225,793	3.7	1,227,823	0.2	1,329,280	8.3	1,400,814	5.4	
密度補正(元利・準元利)	354,008	363,005	2.5	367,021	1.1	369,106	0.6	368,784	▲ 0.1	
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,758,345</b>	<b>1,770,497</b>	<b>0.7</b>	<b>1,731,676</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>1,822,850</b>	<b>5.3</b>	<b>1,876,525</b>	<b>2.9</b>	

#### ◎ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>900,685</b>	<b>925,383</b>	<b>2.7</b>	<b>918,306</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>1,095,203</b>	<b>19.3</b>	<b>1,001,096</b>	<b>▲ 8.6</b>	

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	6,177,342	6,461,990	4.6	6,238,904	▲ 3.5	6,463,748	3.6	6,636,830	2.7
普通交付税額	6,287,046	6,245,879	▲ 0.7	6,705,210	7.4	6,775,920	1.1	6,895,862	1.8
臨時財政対策債発行可能額	510,663	506,148	▲ 0.9	655,111	29.4	178,707	▲ 72.7	85,827	▲ 52.0
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>12,975,051</b>	<b>13,214,017</b>	<b>1.8</b>	<b>13,599,225</b>	<b>2.9</b>	<b>13,418,375</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>13,618,519</b>	<b>1.5</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,758,345</b>	<b>1,770,497</b>	<b>0.7</b>	<b>1,731,676</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>1,822,850</b>	<b>5.3</b>	<b>1,876,525</b>	<b>2.9</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

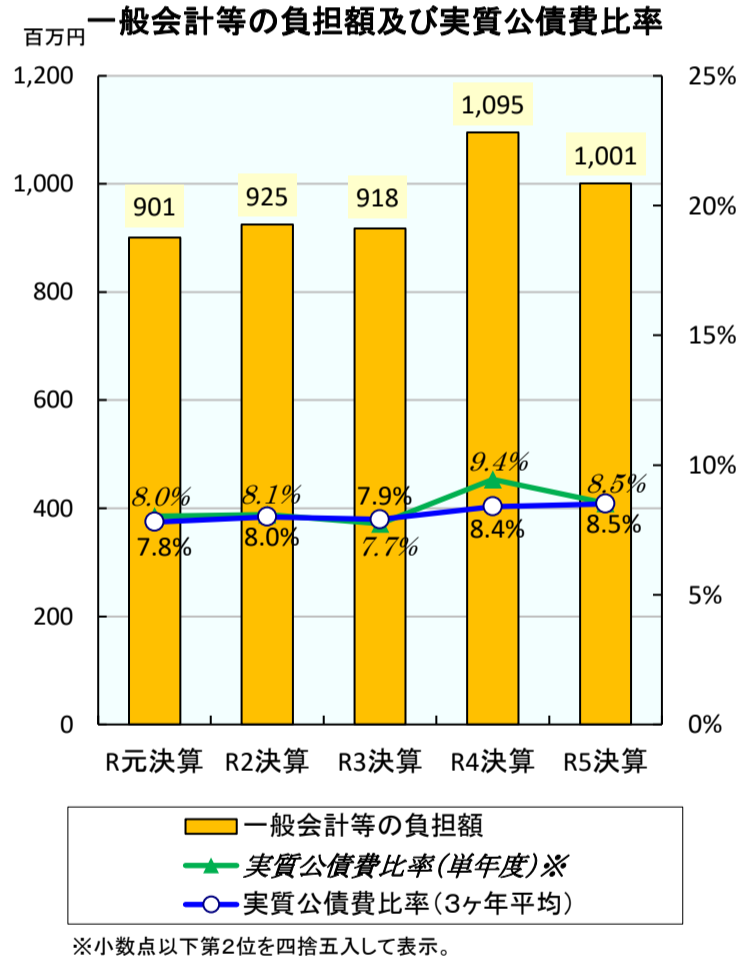
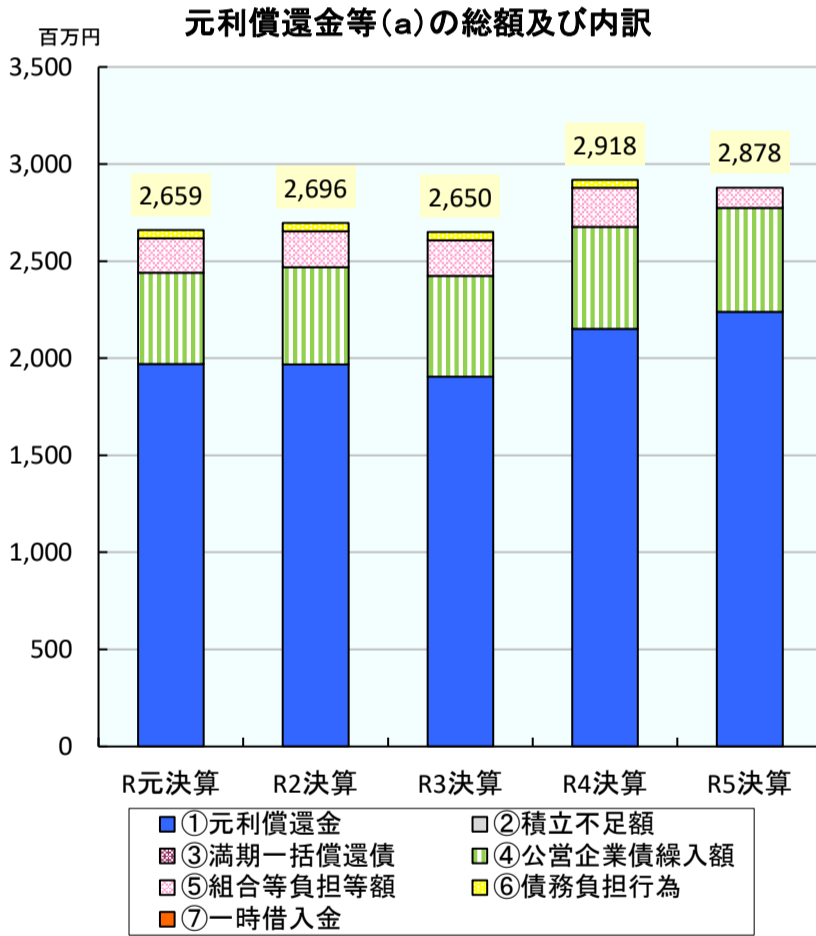
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>11,216,706</b>	<b>11,443,520</b>	<b>2.0</b>	<b>11,867,549</b>	<b>3.7</b>	<b>11,595,525</b>	<b>▲ 2.3</b>	<b>11,741,994</b>	<b>1.3</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	8.029852971	8.086524077	0.7	7.73795836	▲ 4.3	9.445048844	22.1	8.525775094	▲ 9.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	1.4%	2.2%	2.9%	3.0%	2.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 2.17253672\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R3単年度の実質公債費比率} + \text{R4単年度の実質公債費比率} + \text{R5単年度の実質公債費比率}}{3} = 2.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,448,536	1,470,871	1.5	1,560,772	6.1	1,527,648	▲ 2.1	1,514,584	▲ 0.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	346,159	328,150	▲ 5.2	303,121	▲ 7.6	308,520	1.8	252,050	▲ 18.3
⑤組合等負担等額	1,105	919	▲ 16.8	659	▲ 28.3	396	▲ 39.9	2,728	588.9
⑥債務負担行為	243,525	284,601	16.9	268,721	▲ 5.6	246,806	▲ 8.2	229,972	▲ 6.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,039,325</b>	<b>2,084,541</b>	<b>2.2</b>	<b>2,133,273</b>	<b>2.3</b>	<b>2,083,370</b>	<b>▲ 2.3</b>	<b>1,999,334</b>	<b>▲ 4.0</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	617,493	574,425	▲ 7.0	546,617	▲ 4.8	526,073	▲ 3.8	510,632	▲ 2.9
公債費算入(元利・準元利)	1,076,846	1,096,146	1.8	1,135,821	3.6	1,157,107	1.9	1,167,086	0.9
密度補正(元利・準元利)	36,195	35,198	▲ 2.8	34,839	▲ 1.0	34,227	▲ 1.8	33,916	▲ 0.9
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,730,534</b>	<b>1,705,769</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>1,717,277</b>	<b>0.7</b>	<b>1,717,407</b>	<b>0.0</b>	<b>1,711,634</b>	<b>▲ 0.3</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>308,791</b>	<b>378,772</b>	<b>22.7</b>	<b>415,996</b>	<b>9.8</b>	<b>365,963</b>	<b>▲ 12.0</b>	<b>287,700</b>	<b>▲ 21.4</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	9,190,887	9,687,742	5.4	9,417,430	▲ 2.8	9,886,992	5.0	10,177,273	2.9
普通交付税額	3,539,015	3,505,299	▲ 1.0	4,431,915	26.4	4,464,892	0.7	4,644,581	4.0
臨時財政対策債発行可能額	817,747	745,835	▲ 8.8	1,109,972	48.8	309,921	▲ 72.1	132,364	▲ 57.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>13,547,649</b>	<b>13,938,876</b>	<b>2.9</b>	<b>14,959,317</b>	<b>7.3</b>	<b>14,661,805</b>	<b>▲ 2.0</b>	<b>14,954,218</b>	<b>2.0</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,730,534</b>	<b>1,705,769</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>1,717,277</b>	<b>0.7</b>	<b>1,717,407</b>	<b>0.0</b>	<b>1,711,634</b>	<b>▲ 0.3</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

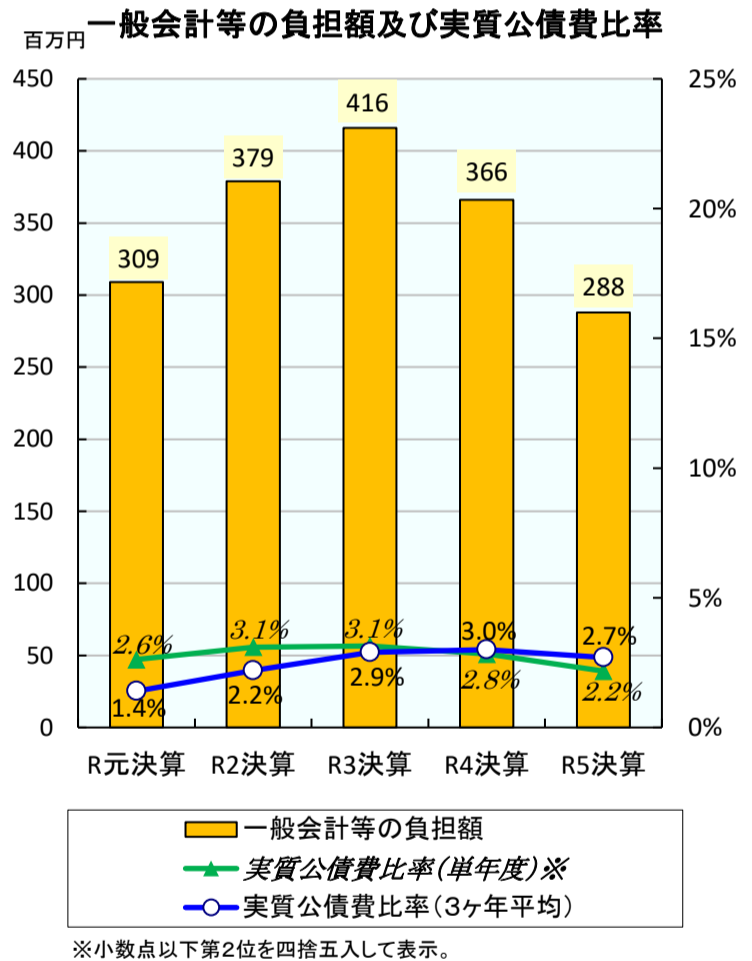
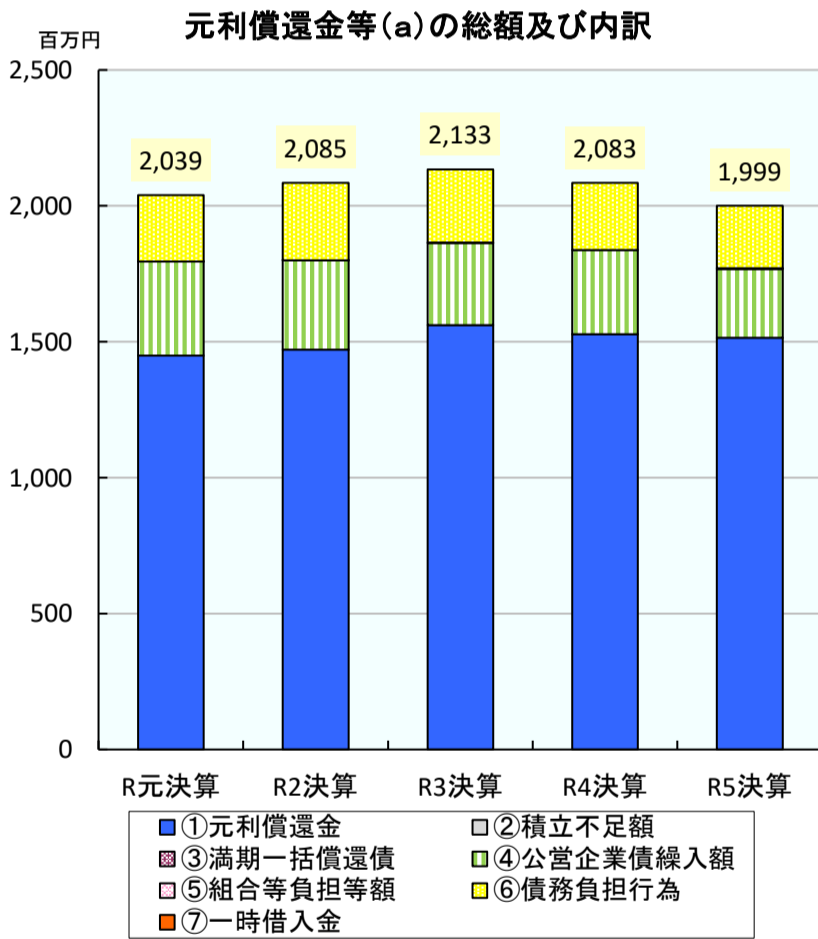
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>11,817,115</b>	<b>12,233,107</b>	<b>3.5</b>	<b>13,242,040</b>	<b>8.2</b>	<b>12,944,398</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>13,242,584</b>	<b>2.3</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	2.613082804	3.096286168	18.5	3.141479712	1.5	2.827192118	▲ 10.0	2.172536719	▲ 23.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。